



スパイラルレポート 2009

S P I R A L R E P O R T

コープしが 社会・環境報告書

聴く 話し合う つなぐ



トップメッセージ



スパイラルレポートの発行にあたって

2009年、多くの組合員の利用と活動に支えられて、コープしがは14万人の組織に到達しました。関係者各位に心より感謝申し上げます。

わたしたちは、相互扶助組織としての役割を自覚しつつ、商品の供給を通して、生産者と消費者の距離を縮めること、人と人のつながりを通して、くらしや地域をよくすることを事業と活動で実践してきました。また、滋賀県生協連とともに、地方消費者行政の充実強化に向けた提言とネットワークの確立、「滋賀県食の安全・安心推進条例」の制定に向けた提言等、消費者団体としての役割を果たしてきました。

さらに、今日的な社会的役割として、健全な経営と適正な事業運営を確立するために、内部統制基本方針を策定し、体制整備をすすめています。

これからも地域のみなさんと共に、県民の豊かなくらしの応援とネットワークを広げて参ります。

よろしくお願い申し上げます。

2010年6月 生活協同組合コープしが 理事長 **西山 実**

消費者のくらしに関わる「食、環境、福祉」をテーマに、滋賀県と生協が共に取り組んでいきましょう。

自立した市民として「消費者力」の向上をはかる

知事 2009年12月に、県では「食の安全・安心推進条例」を制定しましたが、制定にあたっては、消費者団体として生協に大きな役割を果たしていただきました。今県政の課題として、大きく変わる時代への不安が大きい中、不安を安心に変えていくしくみが必要だと考えていますが、生協としてはどのようなことに取り組んでおられますか。

西山 私たちは、食の安全・生産と消費が分離してはいけないという認識を持っています。知事が提唱されている「近い食」ですね。そして安心・安全の確保については、事業者としてしっかりと提示するとともに、消費者の目線で、しっかりとした商品開発をすすめていきたいと思っています。

もう一つは「消費者力を高める」ということです。平成20年度の国民生活白書によると、国民の1.8%、約200万人が振り込め詐欺被害に遭っています。そこで今年3月に「消費者ネットしが」を結成することになりました。この活動を通して、消費者自らが考え取捨選択できる知識をしっかりと持てるようにサポートしていきたいと考えております。



▲西山実 コープしが理事長

一方、昨年度15周年を迎えたことから、組合員を対象にした意識調査を実施しましたが、その中で気になるのは、からだによい食品についてあまり関心がない、食事に対する時間の掛け方が短い、手間ひまかけずに調理をしてしまうという家庭が多いということです。改めて食育の大切さを痛感しております。

環境、食育、そして経済活性化に、アクションを起こすための提起を

知事 鳩山首相が地球温暖化防止対策として1990年比で2020年までに温室効果ガスを25%削減することを表明されました。温暖化対策は常に取り組んでいかなければいけない課題ですが、それを個人の行動につなげることは可能でしょうか。

西山 日本生協連が提唱する地球温暖化防止1000万人キャンペーンが2年間にわたって展開され、コープしがではそれを受けて10万人運動に取り組んできましたが、組

合員のみなさんに提起すれば、取り組んでいただけるという実感があります。ですから我々が実態を把握して正確な情報を伝え、それに対して行動を提起すれば、何らかのアクションを県民の方には起こしてもらえないかなど期待しています。また地産地消では「おいしがりうれしが」の滋賀県の取り組みに、私どもも協力していきたいと考えています。供給する側の立場として、野菜や果樹など幅広い作物の生産者を育てることと、赤こんにやくなど地域の特産品も広げていきたいと思っています。

知事 今年度から子ども手当が0歳から15歳の子どがいる家庭に支給されることになりました。これらをぜひマーケット化してもらいたいと思うんです。コープしには「ささえあいサポート」という活動があるそうですね。



▲嘉田由紀子 滋賀県知事

西山 組合員がサポーターとして登録して、別の組合員の困り事や手伝ってほしい事をサポーターがお手伝いするという仕組みです。

知事 そういった仕組みをうまく活用してもらって、子育て中のお母さんが子どもを預けて美容院に行くとか、一年に一回はびわ湖ホールにオペラを観に行くなど、子ども手当を地域の教育、文化活動に使ってもらいたいですね。それが景気向上にもつながっていくと思います。

西山 子育て支援も含め、組合員のくらしに関わる様々な取り組みを、地域と連携してすすめていきたいと思っています。今後とも、よろしくお願いします。

知事 生協が大切にしている「食」に関して、今の日本は食は豊でも子どもたちが個食の状態になっています。一方のアフリカでは、食は貧しくても家族全員で食卓を囲んでいます。このどちらが本当の豊かさだろうか、と思うんです。食は家族文化でもありますので、こうした観点からも、ぜひ食育を進めていってほしいですね。

みんなの声でつくる コープしが



生協のスパイラルで、わたしたち消費者が安心して商品を選択できるようにと、食の安全・安心条例ができるという特集をみました。生産や製造工場から消費者に商品が届くまでの安全をしっかり確かめて届けてください。

食の安全性が話題となっています。まだ子どもが小さいので、口にする商品には気をつけています。家族が、安心して食べられる「安全な商品」がほしいです。

生協の商品学習会で、「日本の食料自給率は先進国でもっとも低い」と聞きました。滋賀県の地元の原料を使ったおいしい商品をもっとほしいです。地元の新鮮なお野菜や牛乳、卵は毎日ほしいですね。

組合員の声は、組合員コールセンターへのお電話や「ばくばくパーティー」で話された「ばくばくメモ」、配達時や店頭など様々な所で頂いています。各分野ごとの声を紹介します。これらの声は政策や活動に活かすため、聴き、話し合い、そしてつなぐことを大切にします。

地球温暖化がすすみ、気象異常が多発しているニュースを見ました。わたしの家族でも、生協の1日エコライフに取り組み、子どもたちは電気の消し忘れや水道の節約など熱心にチェックしていました。家族で話し合い、出来ることから継続して取り組みます。

コープしがでは、組合員 の声を聴き、話し合い、つなぎ、事業や活動 に活かしています

滋賀県に引っ越してきたのですが、生協の店舗がありません。神戸では近くにあって便利でした。共同購入では、なかなかかまかないきれないので、毎日生協の商品が買える店舗を是非考えてください。

【理念と運営体制】 P 6 ~ P 9

1. 協同組合原則とコンプライアンスを遵守した運営に取り組んでいます

【組合員の活動】 P 16 ~ P 17

4. 組合員一人ひとりの願いを実現するため、自発的活動や学習会を行っています

最近は、新聞を読んでもむずかしい専門用語や横文字の言葉が増えて、年寄りにはわかりません。消費者にもっと分かりやすい情報を提供してほしい。便利な社会といいますが、消費者にとって困らない社会であってほしい。

わたしは、今まで共同購入を利用していました。4月から個配に変更しました。共働きに出るようになり、買い物ができずに困っていましたが、個配なら自宅まで届けてもらえるのでとても助かっています。マンションは重い物運ぶの大変ですから。

【食の安全】 P 10 ~ P 13

2. 安全・安心な商品づくりや、安全確保のための運動に取り組んでいます

【環境保全】 P 18 ~ P 25

5. 滋賀の環境を守るため、そして地球温暖化防止のため行動しています

子育て真っ最中です。まだ子どもが小さいので、手がかかります。生協の配達を頼んでいるので、買い物には助かっていますが、実家が離れているので産後の家事などをサポートしてくれるところ紹介してください。

思いがけない急な病気にかかり、慌てて生協の担当者に相談したら、丁寧に対応してもらい、すぐにCO・OP共済の給付を受けました。本当に助かりました。ありがとうございます。

【地域貢献】 P 14 ~ P 15

3. 人と人とのつながりを大切に、みんなで支え合う街づくりと平和な社会をめざしています

【事業内容】 P 26 ~ P 31

6. 家族みんなが安心して暮らす商品・保障サービスを提供しています

日本は唯一の核被爆国です。しかし世界では核兵器を持つ国が増えています。「核兵器のない世界」のNPT署名運動に参加して、これから核兵器がさらに広がらない、戦争のない平和な未来の実現を願っています。

わたしたち夫婦は高齢になり、身体も思うように動かなくなってきました。夫は介護申請をしていますが、日常生活で出来ないことが増えてきています。コープさんの支え合いサポートを教えてください。



組合員とともに歩むコープしが

コープしがは、 人と人との自発的な結びつきによる、 組合員の生活向上をめざしています。

1. 滋賀の生協運動とコープしがの果たす役割

■ 滋賀の生協

1970年代滋賀では、びわ湖の環境汚染問題や食品添加物の安全性の問題などから消費者運動が生まれ、そして地域の婦人グループや学生、労働組合などの活動により、1972年に滋賀の生協運動が始まりました。

当時の地域生協は、組合員と専従職員で共同購入を始め、商品では有害添加物や農薬を排除したコープ商品や産直商品の開発、環境では家庭の廃食油回収運動と石けん利用、合成洗剤追放運動を行い、その運動から環境生協（現NPO法人「碧いびわ湖」）が設立されました。福祉では生協の「くらしすけあいの会」の活動やNPO法人「しみんふくし滋賀」が設立されました。また戦争のない平和を願う運動など、多くの組合員や役員により、約40年にわたり消費者運動と生協運動が支えられてきました。

■ コープしがの果たす役割（合併趣意書）

21世紀に向けてさらに滋賀の生協運動の役割を果たすため、1993年3月21日、県内4地域生協が合併し、「それぞれが培ってきた活動や経験を発展的に継承し、滋賀県民の豊かなくらしと人間尊重の平和な街づくりをすすめる」ことを目指し、「生活協同組合コープしが」が誕生しました。

2. コープしがのめざすもの

■ 使命（ミッション）

2003年第3次中期計画で、新たな10年間を展望して「コープしがのめざすもの（使命）」を策定しました。この使命は、事業体を通じて「安心とぬくもり」を提供し、「人」「社会」「自然」を大切に社会的責任（CSR）の姿勢を明確にしました。

■ 「聴く、話し合う、そしてつなぐことを大切に」

コープしがでは、2009年第5次中計で「基本姿勢」を策定し、より組合員の声やくらしにもとづき、事業の展開や組織運営の見直しをすすめました。

- ① コープしがは、消費者の自発的な協同組織としての基本を大切に、安全で安心できる商品を提供し、食を通じて、くらしや地域を良くすることをすすめます。
- ② 地域での活動を大切に、組合員が楽しく学び合い、語り合う活動をすすめ、より多くの県民の方々へ生協を広げます。

コープしが：スパイラルマーク



地球上にすむ生物は、一つの生命体から進化した家族であり、それらは地球から多くのことを学び、発展してきました。1993年3月、滋賀県の4生協は“自然・世界とともに発展する生協”をキーワードに「コープしが」として新たに発足しました。シンボルのスパイラル（うず巻き）は、コープの「C」を表すほか、巻貝、蔓、渦、波紋、風などの自然を象徴し、さらに、求心と拡大、進化の軌跡などの発展を象徴しています。私たちは、いつも大きな共同体の一員であることを意識して生きていきたい。そして、「公平さ」「賢明さ」を大切にしていきたいと思ひます。

3. 生協の基本的価値

生活協同組合（生協）は、組合員がつくり、組合員が経営し、組合員が利用する三位一体の組織です。生協法では、「国民の自発的な生活協同組合の発展を図り、もって国民生活の安全と生活文化の向上を期することを目的」（第1条）としています。

4. 協同組合の原則

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

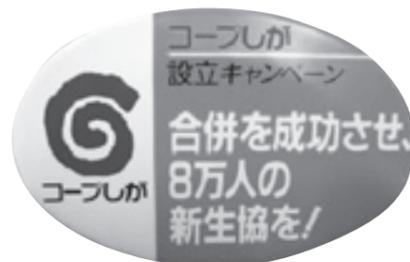
価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれ創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、誠実、公開、社会的責任、そして他人への配慮という論理的価値を信条とする。

原則

1. 自発的で開かれた組合員制
2. 組合員による民主的管理
3. 組合員の経済的参加
4. 自治と自立
5. 教育、訓練及び広報
6. 協同組合間協同
7. コミュニティへの関心

1995年ICA（世界協同組合同盟）世界大会での声明



コープしがのガバナンスと運営

コープしがは、 「内部統制基本方針」にもとづき、 「法令の遵守と情報の公開」を運営原則としています。



総代会



理事会

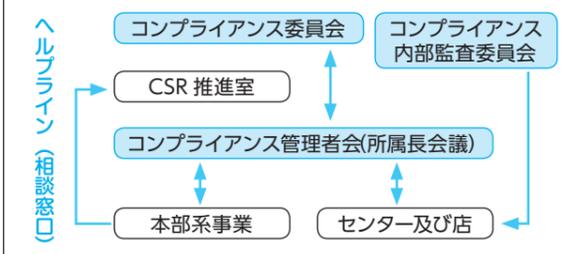
1. コーポレート・ガバナンスの状況

1948年に制定された消費生活協同組合法（生協法）が2008年4月に改正施行され、「地域規制」の緩和、「組合員以外利用の範囲」の拡大、理事・監事の責任の明確化、機関運営の強化、共済事業の整備、情報公開などが定められました。コープしがでは改正生協法にもとづき、定款や関連規約・規程を改正し、機関運営の強化を図りました。

- ① 総代会は生協の最高議決機関で、組合員の代表の総代が出席し、組合員の意思を踏まえ、活動方針や予算等を審議し議決します。
- ② 理事会は、常勤理事、非常勤理事、有識理事で構成し、理事会規程にもとづき経営上の重要な意思決定を行います。
- ③ 常勤理事会は、常勤理事と副理事長で構成し、常勤理事会規程にもとづき、迅速且つ機動的な業務執行を図るため、管掌部門と決裁基準を設けています。
- ④ また理事長は、業務執行の適正性を確保するため、内部監査担当を配置し、日常の業務執行状況チェック機能を図っています。
- ⑤ 理事会・常勤理事会の業務執行の実効性を高めるため、各部門の責任者で構成する経営委員会や所属長会議を設置し、また各種専門委員会の設置や弁護士などからの専門家の意見を踏まえ執行しています。
- ⑥ 監事は有識監事を含む監事会を設置し、理事会から独立する機関として監事監査規約で定め、理事会や常勤理事会など重要な会議等へ出席し意見を述べるなど業務執行を監査し総代会へ報告します。
- ⑦ 会計監査人は、公認会計士監査規約にもとづき会計監査を行い、総代会へ監査報告書を提出します。

コンプライアンス体制

2005年に「コンプライアンス宣言」を行い、コンプライアンス基本方針や自主行動基準を策定しています。



2. 内部統制システムの整備の状況

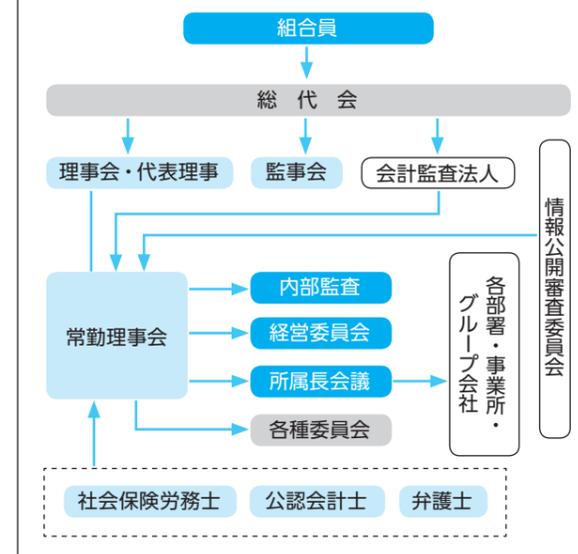
2008年4月に改正された生協法は、内部統制を義務化している会社法に準拠したガバナンスを踏まえ整備されました。

生協は、事業と消費者運動が一体となった組合員の互助組織です。その目的のため、組合員の消費者運動組織としての社会的に果たす役割と、事業経営組織としての社会的責任を果たす役割が求められます。

改正生協法では、内部統制は、生協の経営体（法人）として果たす責任を定めることを目的としており、組合員だけでなく職員、取引先、子会社、出資団体、行政や地域諸団体など社会の多様なステークホルダーとつながりをもち、経営内容を「公正」「正直」に説明と報告することを求めています。

コープしがでは、会社法に準拠した経営を図るため、2009年3月に内部統制構築プロジェクトを設置し、コンプライアンスなど規程類の整備やリスクの洗い出し、運用状況などの予備調査を行い、11月理事会で「内部統制基本方針」を議決し、6月の通常総代会で報告します。

コーポレートガバナンス体制



コープしがは、 組合員一人ひとりの声を きちんと受け止めます。

聴く

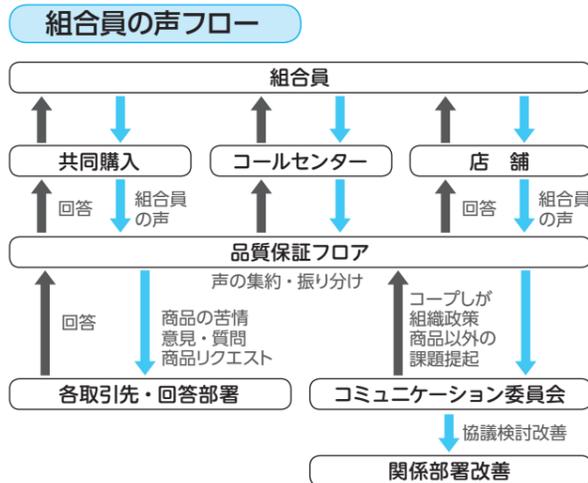
「組合員の声を受け止める」仕組み

コープしがでは、組合員のご意見・要望をお聞きする仕組みとして、「私もひとことカード」や「ばくばくメモ」の他、2008年度より組合員コールセンターを開設しました。これらから届く様々な声の実現に向けて、2009年度は、専務理事を委員長とした組織横断的な「コミュニケーション委員会」を立ち上げました。

寄せられた声や願いを、担当各部署での検討など組織的に検討し、事業や組織運営に生かせる仕組みづくりを目指しています。

コミュニケーション委員会は、9月より『コミュニケーション委員会NEWS』を毎月発行し、職員組織への共有化を図っています。また組合員コールセンターでは、組合員から寄せられた声を週報で「喜びの声、お怒りの声」やコープしがへの意見苦情事例を発信しています。

コミュニケーション委員会事務局 石原センター長・竹内マネージャー



コープしがは、 組合員一人ひとりの声を しっかりとつないでいきます。

話し合う

組合員コールセンター

組合員コールセンターは、2009年6月末にテスト稼働を終え、全県エリア対象の稼働を開始いたしました。

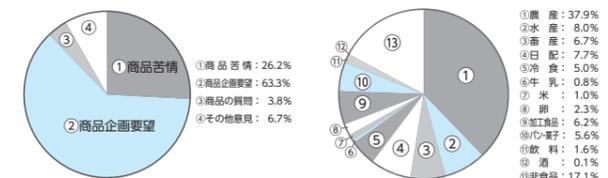
組合員皆さんからお寄せいただいた声を、より良い生協づくりに活かしていきたいと思っておりますので、商品などの利用に関してお気づきの点や分かりにくいことなどありましたら、お電話で声をお寄せ下さい。

お電話を承る際は、組合員皆さんに「気持ち良いね」と喜んでいただける電話対応を心掛けます。

組合員コールセンター 石原センター長

コープきんきの「組合員の声システム」と「商品苦情対応システム」が、2009年度下期より稼働しました。これらの声のデータベース管理が可能となり、寄せられた声や商品苦情について、より迅速、丁寧に対応できるようになりました。

品質保証フロア 竹内マネージャー



私もひとことカード

2009年度受付総数は、10,291件で前年比92.0%と減少しています。特徴としては、商品苦情（意見・要望）が323件増えた（前年比113.6%）反面、商品企画要望（リクエスト）は859件減少（前年比88.3%）しました。

商品苦情

商品相談連絡書による商品苦情は、累計で1,895件です。前年に比べて541件（前年比77.8%）と大幅に減っています。特徴としては全部門でまんべんなく減っています。原因別では、商品不良（農産、非食品が特に多い）が856件と最も多く、異物混入446件（髪の毛、虫、原料由来等）が続きます。

コールセンター対応履歴からの事例

事例① 非組合員（守山）の方からの苦情。今週ポストにハガキとチラシが入っていたが、注文しようかと思って見たら「10月3日」の既に終了したチラシだった。「過ぎたチラシを入れるなんておかしい」。

事例② 「白ねぎが明らかに切れた状態で箱の上に置かれ、その上からカバーがかけられていた。白ねぎは長いので箱に入らないと思うが同じ声も多いと思うので生協として対応を考えて、文書で回答してほしい」。

事例③ 「FAXの受注確認が届かなかった。前から何度か受注確認が届かない事でモメた。必ず送ってほしいと言っているのに、送ってもらえない。必ず!!すぐに送って下さい」。

話し合う

コールセンター週報事例

ごぼう天とかひら天は、エコーに賞味期限「9日」と記載していますが、実際のお届け日から5日しかありません。カタログを作っておられる担当者に「5日」と記すとか改善してほしい。

→ 日配商品では「お届け日含め*日」等の表示もありますが、製造～物流～お届けという流れの中で、お届け後の賞味期限を確保できない商品については、「賞味期間：9日」等の表示となります。

表示方法については、年何回か組合員さん向けに情報発信できないか検討します。

つなぐ

新規加入者（3ヶ月以内）の生の検証

2009年11月1日以降に加入された生協歴の新しい方についての声を検証しました。

■「私もひとことカード」では、計28件の声がありました。ほとんどは商品のリクエストか新規取扱い要望でしたが、商品以外の声としては ①大阪北生協では赤ちゃんがいる家庭は配達手数料が無料ですが、しがでもやって欲しいです。今は80円しか値引きになっていないのでもう少し割り引いてほしい ②新規加入の際に配布される共同購入・個配のご利用ガイドにはコープわくわく便の利用方法や金額など詳細が記載されていない。もっと利用しやすいようにくわく説明を記載してほしい。 など

→ ②については、利用ガイドには載せていませんが、詳細資料がありますのでお申し出があれば個別対応いたします。また、年1回（3月～4月頃）わくわく便の利用方法を配布案内させていただいています。

【北大津センターでの取り組み紹介】

組合員コールセンターより、商品に関する問い合わせ（野菜の傷み連絡など）連絡があった際、メール内容に関わらず（組合員が対処方法に納得されて「対応不要」と記されている場合でも）、組合員を担当する者として組合員へ1本の電話連絡をする。この連絡を入れることで担当者が認識したこと、お詫びの気持ちをお伝えし、組合員に安心して頂く。

【取り組みを始めた背景】

10月に実施した「ばくばくパーティ」のメモを読み込む中で、担当者への「ありがとう」「助かっています」などの嬉しい言葉があった。その中に「時々、不良の品がありますが、配達時に伝えると親切に対応して下さい喜んでます。そんな面でも安心です。」というメモがあった。

〈問い合わせ内容の多い順ベスト10〉

※受付期間：2009年12月21日～2010年3月20日

No	問い合わせの種類	お電話の件数
1	注文関連の問い合わせ	2,932
2	配送関連の問い合わせ	2,284
3	留守・当番変更の依頼	2,248
4	雑貨商品の交換・返品申し出	2,065
5	登録情報の変更依頼	1,162
6	商品の降ろし間違い	1,123
7	物流センターでの商品過不足	1,106
8	脱退・利用休止の申し出	1,055
9	ポイント制度問い合わせ	989
10	農産品の不良・交換申し出	914

共同購入・個配対象（店舗は各店舗受付まで）

問い合わせセンター ☎0120-709-502

受付時間（月～金曜日 8:30～20:00、土曜日 11:00まで）

電話注文センター ☎0120-190-502

受付時間（月～金曜日の配達日の翌日 10:30まで）

残留農薬、産地、工場の点検や「商品仕様書」による食品添加物の点検を徹底し、品質を管理しています。

つなぐ

取扱い商品の安全性（原材料、アレルギー、添加物等）を確かめるため、事前に商品仕様書で点検しています。

1. 商品仕様書の点検

①しが独自仕入品の e-BASE 仕様書点検 88件
②管理添加物等の使用報告 計984件（店舗:419件、無店舗:565件）
供給する商品の科学的検証により確認するため微生物検査は、外部機関、また理化学検査はコープきんき商品検査センターで毎週点検しています。

2. 商品検査の状況

検査項目	2008年度		2009年度	
	件数(項目数)	基準外	件数(項目数)	基準外
残留農薬	112	0	124	1
動物用医薬品	23	0	23	0
遺伝子組換え作物	12	2	8	0
カドミウム・水銀	13	0	12	0
微生物	共同購入商品	344(1282)	6	305(1169)
	店舗商品	299(1266)	14	325(1389)

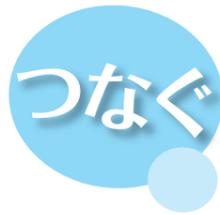
*基準外については、品質管理の改善要請を行いました。再検査の結果は全て基準内でした。

3. 産地・工場訪問点検

農産産地の点検は38カ所行いました。産直農産物仕様書については249件（野菜162件、果物78件、米9件）の点検を行い、安心野菜82件、安心果物52件、安心米9件の認定を行いました。

畜産・鶏卵関係では、春と秋を中心に延べ41カ所の産地点検（50g会、産直たまご鶏舎他）を行いました。食品の工場点検は県内のメーカーを中心に38カ所行いました。

コープしがは、 食の安全・安心を追求します。



【コープしがの食の安全・安心】

「食の安全・安心」をめぐる原料偽装などの問題が相次ぐ中、2008年に発生した「COOP手作り餃子」の重大な中毒事件など、生協の原点・命である「食の安全・安心」があらためて問われ、日本生協連を中心にその再構築に努めてきました。

その内容は、セーフティフードと言われる従来の品質保証体系の見直しに加え、工場・物流施設の防犯カメラや個配商品の封印シールなど、いわゆるフードディフェンス（食品防御）にまで及んでいます。

一方、大切な食の安全・安心と併せて安定供給も重要な課題となっています。天候自然の影響を受けやすい農水産物など、フードセキュリティ（食料安全保障）の観点からも地産地消や食料自給率の向上など大切なことだと思います。

経営企画室 佐原統括マネージャー

～「食の安全・安心」の再構築を目指して～

日本生協連・コープきんきの品質保証再構築と協同して取組む「コープしがの食の安全を支えるフードセーフティの取組み」

1. 生産・製造段階の点検強化

生産者や製造工場の衛生管理や薬品管理の点検と指導を行っています。

2. 商品入荷時・配達時等の商品点検の強化

物流センター・店舗・共同購入センターには防犯カメラを設置し、商品の破損・異臭・腐り等の点検は商品入荷時や仕分け集品時、店舗では商品棚出し時に行っています。また共同購入・個配の配達時では、セーフティカバーや安心シールの封印などの対策を講じています。

3. 商品検査の強化

外部の商品検査機関やコープきんき検査センターで検査を行っています。

4. 被害の拡大を防ぐ取組み（予兆をとらえる仕組み）

組合員コールセンターでは複数の問い合わせの点検や、コープきんきの「組合員の声システム」「商品苦情対応システム」を導入し、迅速な対応を行っています。



5. 組合員（消費者）が安心できる情報提供

商品異常発生時には購入者へ速やかな連絡を行い、また商品原料と産地情報をコープしがホームページで情報提供しています。

6. お取引先とともに

取引先品質管理研修会を毎年開催し品質管理実務の向上図っています

7. 商品を取扱う職員（社員）の研修

共同購入や店舗の職員だけでなく、個配委託社員、物流センター社員などを対象に、商品学習や衛生教育など研修を行っています。

取引先品質管理研修会の開催

2009年12月4日（金）、コープしが野洲本部で県内取引先を中心に34社、生協関係者など51名が参加し研修会を開催しました。滋賀県食の安全推進室より、「安全・安心システムの実践」をメインテーマに、「滋賀県食品自主衛生管理認証制度S-HACCP」の講演と、「製造工程中の重要管理点（CCP）」について、お弁当の製造工程を題材に技術指導とグループワークを行い、参加者全員で品質管理の重要性を再認識しました。



今も、これからも、 コープしがは食の安全を守っていきます。



～『食の安全・安心』の社会的取組み～

『食の安全・安心を確保するための社会的な仕組みづくり』

コープしがなど消費者団体と生産者団体及び研究者が手をつなぎ、県行政や議会に働きかけて2009年12月の県議会で「滋賀県食の安全・安心推進条例」が全会一致で採択されました。その内容は、食の安全・安心を推進するための事業者・行政の責務は当然として、食育や「近い食」の実践など消費者の役割も明記されています。また、新たな食の安全・安心をめぐる問題に対する審議会や県民の申し出制度、重大な食品事故発生時の報告義務化など、私たち生協の意見が反映されています。



制定に向けての県民集会

主な「滋賀県食の安全・安心推進条例」の概要

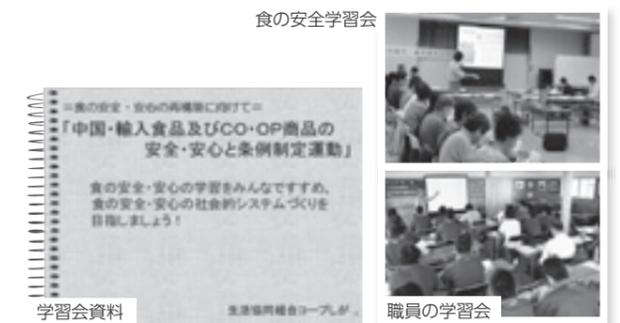
目的	①県民の健康の保護を図る ②より安心して暮らすことのできる社会の実現
関係者の責務・役割	①県の責務…食の安全安心の確保の総合的な施策と実施 ②事業者の責務…食の安全安心確保の必要な措置と拡大防止措置の実施 ③県民の役割…知識と理解の向上と取扱いによる事故などの防止
食品の安全性の確保	①生産者・食品事業者の自主的な安全管理（S-HACCP、GAPなどの導入） ②生産者・食品事業者の健康被害・自主回収の報告義務と必要に応じて公表 ③適正な表示に生産者・食品事業者への指導・助言
食の安心感の醸成	①食に関する正しい知識の消費者への普及 ②食の安全確保の生産者・食品事業者の取り組みの情報発信 ③生産者・食品事業者と消費者との交流、地産地消の推進

組合員や職員の「食の安全学習会」を開催しました

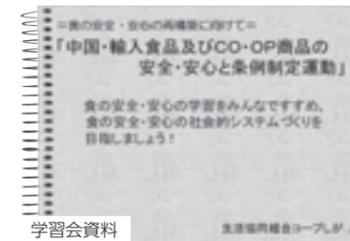


コープしがでは、2009年度の重点課題として日本の食料自給率や食料問題、農薬ポジティブリストや食品添加物基準、日本生協連コープ商品開発基準などの「食の安全学習会」を県内各地で開催しています。

組合員学習会は、27会場318名が参加しました。役職員学習会は3回、72名が学習を行いました。10月には大津市南比良で米育ちさくらたまごの飼料米圃場体験学習会も行いました。



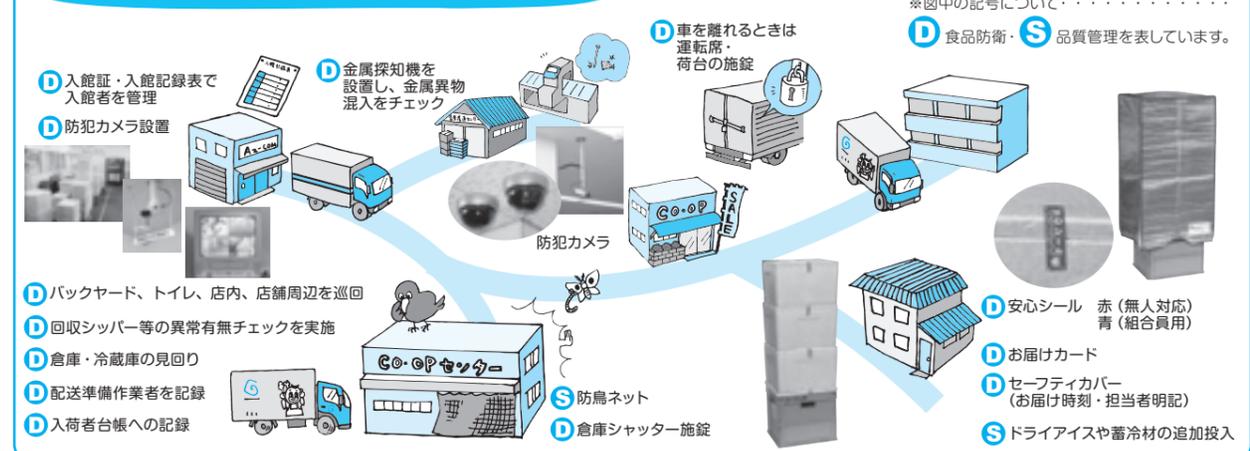
食の安全学習会



学習会資料

職員の学習会

コープしがのフードディフェンスとフードセーフティ



最近の食品の安全に関わる問題等	食品の安全に関わる法令等	コープしが等の取組み
1993 米パニック、外国産米輸入		1993 コープしがが発足、「基本商品政策」策定
		// コープしが産直米2万人登録制度スタート
1996 各地でO157食中毒事故	1995 新食糧法施行	1995 JA滋賀経済連との「県内農産物の発展協力に関する協定」締結（県内産直強化）
2000 雪印食中毒事故	2000 JAS法改正（原産地表示、有機食品の認証、遺伝子組換え食品表示などの義務化）	2000 「食品衛生法の改正と充実強化」を求める請願署名（滋賀県23万7千筆、全国1373万筆）
2001 日本初、BSE発生	2001 アレルギー物質5品目表示義務化	2001 全国農協連合会滋賀本部と「滋賀県の農産物の発展協力に関する協定」締結
2002 雪印食品・日本ハム牛肉偽装事件	2003 「食品安全基本法」制定、「食品衛生法とJAS法」等改正	2002 店舗での牛肉トレーサビリティ、スタート
// 全農チキンフーズ鶏肉偽装事件	//	2003 滋賀県「食の安全対策委員会」設置、「食の安全・安心アクションプラン」整備
// 中国産の生冷凍野菜、基準値を超える残留農薬検出		2004 コープしがホームページ「産直コープ牛生産情報」スタート
2004 京都府島田インフルエンザ74年ぶり発生		2005 地域食料問題研究会（生産者と有識者等と県内における生産と消費を考える研究会）
2007 COOPミートホープ牛肉ロコック原料偽装事件	2006 「食品衛生法改正」残留農薬ポジティブリスト制導入	2007 「滋賀県食の安全安心条例制定を求める県民会議」発足（滋賀生協連が中心の7団体）
// COOPカットわかめ（鴨門産）原料偽装事件		2008 「滋賀県地産地消事業提携協議会」の設置
2008 COOP手作り餃子中毒事故		「滋賀県食の安全安心条例制定を求める県民会議」（県民会議、集会宣言の採択）
// 三笠フーズ汚染米不正流通事件	2009 「消費者安全法」施行	2009 「滋賀県食の安全安心推進条例」の制定 滋賀県議会 地産地消推進協議会、滋賀県飼料米利用推進協議会の発足（協定調印）

理念と運営体制

食の安全

地域貢献

組合員の活動

環境保全

事業内容

コープしがは、地域に根ざした食づくりをすすめます。



「地産地消」の取組み、「県内商品の開発」をすすめています

滋賀県はびわ湖の逆水が利用出来るなど、稲作に適した環境条件があり、水田転作の麦・大豆や飼料米の作付けも増えつつあります。先進的な環境こだわり米や水田転作物の有効活用に飼料も地産地消の米育ち「産直さくらたまご」の利用普及などを通し、耕畜連携の循環型農業や水田フル活用による治水・環境保全など水田の多面的機能維持に努めています。

こういった地産地消の取組みは、エコフィード（食料残さの有効活用）やフードマイレージ（食料輸入の重量と距離による環境負荷）の面からも、私たち消費者の大切な取組み・役割だと考えています。

経営企画室 佐原統括マネージャー

【県内・産直商品開発の目的】

食の安全・安心の根本を揺るがすような事態となった中国餃子農薬混入事件や産地偽装など、組合員の食に対する不安の声が大きくなり、県内商品に対する商品企画要望が高まりました。

そこで2008年9月より組合員参加による「県内商品開発委員会」を立ち上げました。

2009年度からは産直商品を使った商品開発も行い、地産地消の推進、継続的な産直事業の推進を目的に「安全・安心」な商品開発に取り組んでいます。

商品事業フロア 中村マネージャー



県内・産直商品開発委員会の組合員のみなさん

県内・産直商品の食材を使い、安全、安心、おいしく、買い求めやすい価格等の意見を出し合い、ロールケーキ、朝宮ほうじ茶ティーパック、食パン、赤こんにゃくなど開発しました。現在 11 品目が「ぱくぱくエコ商品案内書」で企画しています。

西洋軒 ミルクドーナツ

2009年度
開発商品

滋賀県産小麦粉100%使用したドーナツです。水を使わず牛乳だけで原材料を練り上げました。組合員さんの試食アンケートの結果からドーナツの表面に砂糖を付けていません。甘さを控えることで子供から大人まで美味しく召し上がっていただけます。



産直コープ豚を使用した肉団子セット

2009年度
開発商品

産直コープ豚ウデモモ（約65%）と国産玉葱（約20%）などをたっぷり使用した肉団子です。黒酢を使用した甘酢たれを絡めて焼き上げました。別添たれとお好みの野菜（玉葱、人参、ピーマン、タケノコなど）と一緒にフライパンで炒めればボリュームある一品料理ができあがります。



丸栄製パン 滋賀県産小麦使用の食パンとクロワッサン

2008年度
開発商品

滋賀県産小麦（全粒粉）50%、北海道産小麦50%使用。滋賀県は全国4位の小麦生産県です。製粉メーカーの独自の製粉技術により小麦ふすまを微細粉化、全粒粉の食べ難さが解消され、地産地消の推進の意味合いも含め食パンとクロワッサンを開発しました。たんぱく質が少ない滋賀県産小麦を使用しているため、そのまま食べるのではなく、お好みの食材を挟んで食べて頂くことにより一層美味しくなります。



産直牛豚、手ごねハンバーグ

2008年度
開発商品

産直コープ牛と産直コープ豚を69%使用し、一つ一つ手ごねで仕上げた生ハンバーグです。素材の味を生かすために、薄味に仕上げられています。産直コープ牛と産直コープ豚の比率をハンバーグに適した6対4の割合で配合しています。



コープしがは、生産者、行政、他団体をつなぎ、「滋賀県産」にこだわります



～ 滋賀県産のお米普及と飼料米の取組み ～

【「地産地消推進協議会」の取組み】

「地産地消推進協議会」は、コープしがと生産者団体・行政・NPO法人・研究者と地域連携して、地産地消推進の取組みをすすめています。

この一年の活動内容は、滋賀県の環境こだわりの近江米を再評価するとともに、2009年2月に開催した「米フォーラム」とその続編のシリーズ開催などを通し、「滋賀の地産地消はまずお米から」の取組みでした。

環境こだわり米「秋の詩」が、コープきんき事業連合の取扱いとなり、近江米の消費拡大や地域振興に貢献しつつあります。また、滋賀県からの米消費拡大のプロモーション委託事業として、3名の米普及専任体制によるお米の試食学習やモニタリング調査を通して、環境こだわり米などの利用普及に取り組まれました。



コープゼゼ店 環境こだわり米

コープしがでは、産直政策にもとづいて、生産者と組合員との交流を通じて、米や野菜など多くの商品について学び、利用普及する活動をすすめています。



田植え風景

行政や他団体とのつながり 【滋賀県飼料米利活用推進協議会】

「滋賀県飼料米利活用推進協議会」は、コープしがが呼びかけ発起人の事務局となり、飼料米を作る耕種農家、産直さくらたまごの50g会と管内JAが、飼料米の利活用を通じた地産地消の推進や食料自給率向上を目指す協定書を結び、行政・研究機関の協力を得ながら、食の安全・安心・安定に向けフードチェーン（食の生産から消費に至る工程）をつなぐ取組みをすすめています。



滋賀県飼料米利活用推進協議会 調印式

【「飼料米サミット」の開催】

また、近畿で初めて「飼料米利活用モデル事業」の一環として「飼料米サミット」を開催し、消費者だけでなく多くの生産者や行政関係者が参加し社会的関心を集めています。米育ちの「産直さくらたまご」の試食学習や「米育ちたまご」の栄養・飼料効率の試験分析や消費者モニタリング調査を京都大学・滋賀県立大学との共同研究をすすめるなど、地域との繋がりを強める取組みをすすめています。

畜産飼料及び種鶏の大半を輸入に依存している日本において、たまごも地産地消なら親鶏は純国産の「さくら」で餌も地産地消の取組みをすすめています。50g会では、価格高騰で調達困難になった非遺伝子組み換え輸入とうもろこしから、「地元飼料米」の養鶏飼料へ切り替え、米ぬかや魚粉に大豆かすなどのエコフィード（食料残さの有効活用）の自家配合・発酵などの工夫努力を行っています。米育ちの「産直さくらたまご」の消化吸収はむしろ良く、コレステロールの低下など健康面でも利点があるとされています。現在京都大学や公的検査機関できちんとした成分分析を行っています。



西地区 田植え体験交流会



東地区 稲刈り体験交流会

コープしがは くらしをみんなでささえあいます。



1人ではできないこと、1つの組織では広がらないこと、多くの人たちや団体などとささえあい、つながりあって、ぬくもりのある協同の輪ネットワークを広げています。「私一人ではできない」、「人の手を借りたい」などのたすけあいは「ささえあいサポート」で組合員同士をつないでいます。「子育てで相談したい、悩みを聞いてほしい」などの福祉情報が知りたい組合員には、「ふくし情報電話」で組合員と行政や専門機関、NPOなどにつながっています。

コープしがは協同の組織で、一人ひとりをつなぎ、みんなでささえあうためにお役に立つことを目指しています。
福祉推進フロア 富田マネージャー

くらしをささえあう、「ささえあいサポート」

「ささえあいサポート」は1万件を越える活動に広がりました。くらしの中の“ちょっと困った”を組合員同士が「つながり」や「おたがいさまの気持ち」でささえあう、有償ボランティア制度が「ささえあいサポート」です。

(3月末 4,182件 7,634時間)

【サポート制度】

- 依頼内容「家事サポート、育児サポート、介護応援、その他のサポートなど」
- サポート時間と利用料金
 - ・一般的な活動 (1,200円~/1時間)
 - ・資格、技術、体力があるもの (1,600円~/1時間)
- 電話 0120-294-589 (月~金) FAX 077-575-1570
Eメール fukushi@coop-shiga.or.jp

2006年にはじまったささえあいサポートも、たくさんの方々のお陰で今では忙しい日々を送っています。掃除、草取り、犬の散歩やタンスの移動、入院中のお洗濯に至っては誰に頼んだらいいのか分からないとご依頼が寄せられています。「ささえあい」にしかできない「ささえあいならではのサポートを」と、組合員サポーターさんと共に日々頑張っています。大変なこともあります、「ありがとう」の優しい一言に癒されています。皆さんも良かったら「ささえあい」の仲間になりませんか？

福祉ネットワークセンター スタッフ 加藤まどか



庭木の消毒に使う噴霧器がうまく取り付けられない。困ったなあ・・・



庭木の消毒もこれで安心。サポーターさん、ありがとう。

空き家が気になってるんだけど忙しくて。誰か掃除をお願いできないかなあ・・・



ふくし情報電話の取り組み

「どうしたらいいのかわからない」「専門の機関を紹介してほしい」などの相談に応じています。行政や諸団体、NPO、専門機関と連携して相談者をサポートしています。

電話 077-571-1561 (月~金)
FAX 077-574-1570
Eメール fukushi@coop-shiga.or.jp

みんなが交流する「ゆめふうせん」

「ゆめふうせん」は地域住民や市民活動に携わる方々にもご利用いただいています。気軽に立ち寄れる屋根付きの公園「ふらっとプレイス」でお友達の輪が広がることも・・・

(3月末 利用476件、来館数7,272名)



しみんふくし滋賀との共催「介護ヘルパー2級講座」

2会場80名が受講し2級ヘルパー資格を取得しました。受講者全員が、ささえあいサポーター登録し、コープしがのささえあいサポートや託児活動協力員活動に参加しています。



コープ委員会など組合員の福祉活動

各エリアでも子育て世代の親子が参加できる「子育てひろば」や、高齢者の方に向けたお食事会やサロン活動などの取り組みが進められ、地域の大事な福祉の場となっています。



子育てひろば

コープしがの 地域防災の取り組み



コープしがと協定を締結している自治体

滋賀県生協連やコープしがでは、滋賀県や地域行政との間で「災害時生活物資の調達に関する協定」を結び、県・市との防災訓練への参加や関西の生協との広域大規模災害訓練に参加し、大規模な自然災害等に備えています。

大津市	平成17年1月13日
愛荘町	平成17年1月13日
高島市	平成17年6月22日
近江八幡市	平成18年2月14日
彦根市	平成19年1月17日



協定締結自治体の防災訓練へ参加



滋賀県と滋賀生協連の大規模災害訓練



関西地連大規模災害図上訓練

災害緊急通報（安否確認）訓練

大規模災害発生時にコープしがの事業継続の任務を果たすため、災害緊急通報システムを導入し、役職員の安否を確認する、通報訓練を毎年実施しています。



「防災備蓄用品」と「MCA無線」の設置

『震災対応マニュアル』にもとづき、防災備蓄用品を生協事業所屋外倉庫に保管し、MCA無線を19施設に配置しています。



地域の安全を守る取り組み

交通安全の実践

役職員が事故防止を誓い、事故違反の撲滅を目指し、安全運転推進委員会で事故発生の原因究明やヒヤリハット事例の共有、運転訓練、コメントリー運転の徹底などに取り組んでいます。また、配達車両にはドライブレコーダー機器を設置し、ドライバーの運転動作や癖など個人指導等を強化しています。

先日、配送中の担当の職員さんを見ました。安全に運転し、車にカギをかけスムーズに配達作業をされていました。私は普段、仕事で会えませんが、うちの配達の時もきちんとしてもらっているんだな～と感心し、うれしく思いました。

事業所	車両台数	2009年度	2008年度
南草津	19	4	4
北大津	19	5	3
草津	27	6	3
中央大津	15	7	5
甲南	22	2	4
近江八幡	25	5	5
愛知川	14	4	3
長浜	30	5	6
彦根	19	2	3
高島	12	1	4
本部・他	37	7	7
総計	239	48	47

要因	2009年度	2008年度
違反	7	5
後方未確認	17	19
前方右側未確認	2	3
前方左側未確認	10	8
前方未確認	6	5
操作ミス	3	6
その他	3	1
総計	48	47

「飛び出し注意」看板の設置

地域の安全確認の注意が必要な場所に、「飛び出し注意」看板を組合員や自治会などに紹介し、現在県内に約1200枚が設置されました。



飛び出し注意看板を今年頂きました。本当にありがとうございました。スクールバスの停留所は危険が多く、前々から心配していました。この看板のおかげで運転者にも安全運転を促すことが出来て本当に良かったと思います。

「子ども110番のくるま」地域の見守り活動

現在滋賀県各地域で、未就学児や小学生、中学生など下校時や塾帰り時の見知らぬ人に声をかけられる事件が多発しています。コープしがで2004年から行政、警察、教育委員会などのみなさんとともに、配達車両にステッカーを貼って、地域の見守り活動をすすめています。



話し合う

様々な世代や多様な ライフスタイルに応じた活動参加ステージ

コープしがでは、「一人ひとりの想いや願いを協同の力でかなえていく」ことをめざして、「組合員どうし」「生産者と消費者」「地域と生協」をつなぐ多様な取り組みを進めています。

商品の活動

第6回産直フォーラム

2010年2月生産者の現状や産直への想い、消費者のくらしへの想いなど、お互いを知り交流をとおして食の問題について考える産直フォーラムを開催しました。組合員、生産者、役職員207名が参加しました。



分散会

生産者との交流

コープしがでは産直産地への訪問交流を活発に行っています。参加された組合員からは、「家族で参加して食べものの事を考える貴重な体験ができました」など多くの感想をいただいております。一人一人の貴重な経験や思い出となり、話題づくりや産直商品の購入につながっています。



みかん生産者と交流



全体会と試食

さまざまな組合員活動

ぱくぱくパーティー

おしゃべりの楽しさ、家族の語らいの場を商品セットの提供を通じて支援する「ぱくぱくパーティー」。5月、10月あわせて10,801パーティー、のべ34,032人が集う取り組みとなりました。パーティー終了後に提出いただく「ぱくぱくメモ」は役職員で読み込み、組合員のくらしの実感や生協への想いなどを共有化します。



ぱくぱくメモ

こんな声を、頂いています

- 私達のグループは全員夫婦2人暮らしで、その内の一人の方は介護されており、年齢も高く買い物も不自由なため、生協さんをとても喜んで下さっています。
- 雪の日も雨の日も定期的に届けてくださる生協さんは私達にとって身近で大切な友人と思っています。
- 私達は家族が少ないため多量には購入できませんが、これからもずっと利用させて欲しいと願っています。

企画・準備して学習する集まり

各地域のエリア協議会やコープ委員会などが企画した催しを機関紙などで組合員にお知らせしています。内容はくらしに役立つ講習会や生協商品を使った料理学習会、体験学習会など楽しく学ぶ、ためになる企画がたくさんあります。



オリジナルおせち開発



オリジナルクリスマスケーキ開発



牛乳学習会



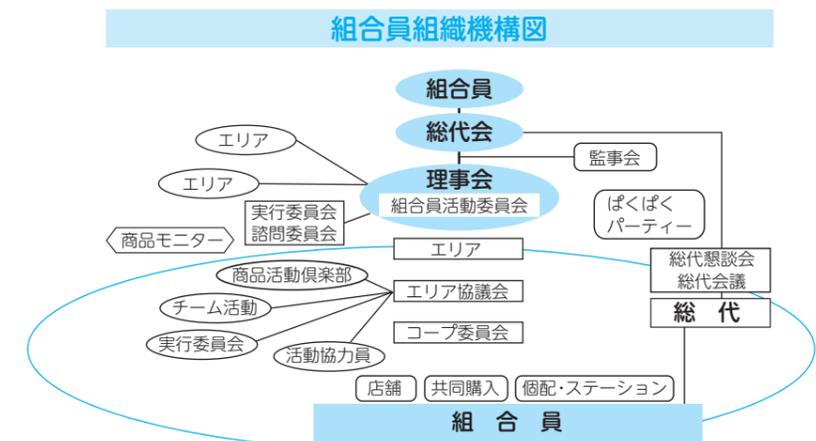
手作りウインナー学習会

組合員みんなの想いが つながって、広がって

話し合う
つなぐ

組合員による「運営と参加」

組合員の活動は、県内を7つの「エリア」に分け、「エリア協議会」を中心に、行政区単位を基本に設置されている57の「コープ委員会」が各地域で様々な活動に取り組んでいます。コープ商品学習会や産地見学など、学び知り、知らせる交流の場づくりを行っています。また個々の組合員は、商品活動倶楽部やチーム活動、実行委員会など感心や興味がある活動・催しなどに参加しています。



平和を願う活動

ヒロシマ子ども研修

小学生18名が、組合員さんからの募金で「ヒロシマ」へ平和の学習に行きました。原爆資料館の見学、むつみ園さんでの被爆体験談などを通し、戦争や核兵器の恐ろしさを学びました。現地研修の後は、グループで考えた「私たちが平和のためにできること」やそれをまとめた「新聞」を発表しヒロシマで思ったこと、感じたことを報告しました。



ヒロシマ子ども研修

平和を願う活動は、コープしがは滋賀県内の諸団体とともに「ピースアクション2009しが実行委員会」に参加し、滋賀県内の26自治体平和訪問や、11月には2008年度ノーベル物理学賞受賞者の益川敏英さんの「平和の大切さ!核兵器廃絶の重要性」の講演会をしました。

また、「NPT再検討会議（2010年国連）」に向けた核兵器廃絶への署名をすすめ、3月末で51,251筆が集まりました。



益川敏英氏平和講演会（立命館大学）



平和自治体訪問（野洲市）



ユニセフ募金贈呈

6月に、(財)日本ユニセフ協会へ2008年度「お年玉募金」244万円の贈呈式を行いました。またユニセフ協会より活動報告がありました。

2009年組合員募金活動の実績

ヒロシマ子ども平和研修募金	287,500円
NPT再検討会議代表派遣団活動募金	339,880円
ユニセフ募金	
ハイチ地震緊急募金(2010/3/20現在)	3,099,434円
お年玉募金	1,644,576円
OCR常設募金	1,102,498円
○常設募金からサモア・スマトラ地震に40万円 ハイチ地震に50万円を贈りました。	

理念と運営体制

食の安全

地域貢献

組合員の活動

環境保全

事業内容

地球温暖化防止 「コープしがCO₂ (温室効果ガス) 削減 10 万人運動-2009」の取り組み



コープしがでは、持続可能な社会の実現に向けて、地球温暖化防止の取り組みをすすめています。
滋賀県の世帯数の約30% (14万人) がコープしがの組合員である組織の果たす役割を踏まえ、組合員が生協の事業を利用参加することで環境に関わり、組合員活動に参加することで環境保全に関わる「CO₂削減の10万人運動」として、環境配慮商品の利用、マイバックキャンペーン、1日エコライフなどに取り組んでいます。

リサイクルセンター 須戸センター長

家族みんなで1日エコライフ

家族みんなで1日エコライフは、毎年組合員が取り組む大きな活動となって広がっています。
1日エコライフを通じて、CO₂を削減し、家族で環境について考える運動です。
6月と10月の年2回実施し、18,566人が参加し、CO₂を8,429kg削減することが出来ました。



環境商品の普及

環境配慮商品の普及活動を広報誌スパイラルで特集し、洗剤キャンペーンとして年2回組合員へサンプルを配布し、利用拡大を呼びかけています。
また共同購入では環境に配慮した農産物の利用が、農産部門の約25%を占めており、年間約6億円となっています。



環境商品：トイレトーパー 環境商品：環境こだわり米

マイバック持参キャンペーン

コープしがでは、「地球環境のためにできることはお買い物から考えよう」とマイバック持参運動に取り組んでいます。
1982年旧大津生協瀬田店 (現MC瀬田) のオープン時より「お買い物袋レジ5円運動」に取り組み、2009年度は全店舗で95%と非常に高い持参率となっています。
レジ袋代金は、店頭のリサイクルBOXの購入などにあてています。



コープぜぜリサイクルBOX

CO₂ (温室効果ガス) 削減10万人運動 主な取り組み

1日エコライフ (6月、10月)	5,125 家族 18,566 人が参加
環境配慮商品利用	農産物供給高 592 百万円
マイバックキャンペーン	お買い物袋持参率 95.2%
西の湖ヨシ刈り (2回)	27 名が参加
豊かな湖フォーラム	9 名が参加
みるエコおうち プレ企画	28 名が登録
仕分け袋のリサイクル	回収率の向上 32.1%→35.3%
インターネット注文の向上	OCR注文書停止率 15.9%→20.2%
その他エリア・コープ委員会での環境学習会企画と参加	59 企画 811 人が参加



キャンドルナイト&エコクッキング



石けんづくり教室



牛乳パックの紙漉教室

持続可能な社会の実現に向けて 事業と活動を通じた環境保全活動



西の湖の環境を守る「ヨシ刈り」

大津市から始まり全国に広まったといわれるヨシ刈りボランティア。刈り取りを行うことで、次の年には立派なヨシがとれ生態系により環境が保全されます。
2008年10月にラムサール条約湿地として琵琶湖最大の内湖「西の湖」が拡大登録されました。



環境事業積立金の活用

2007年度と2008年度の剰余金処分では、環境保全活動や環境にやさしい施設などを充実するための資金として、現在6千万円の積立金を行っています。

ペットボトルキャップ回収

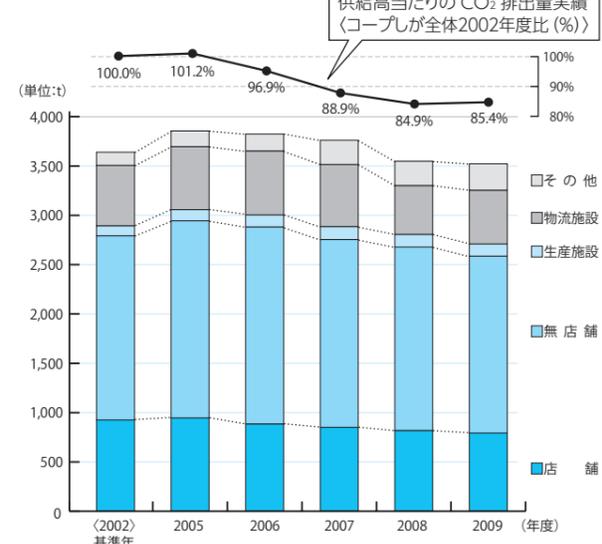
社会福祉法人「いしづみの家共同作業所」を中心とする「ペットボトルリサイクル協議会 (PCR)」の取り組みに参加し、店舗で使用済みペットボトルキャップを回収し、共同作業所で洗浄しモップの柄などに再商品化しています。



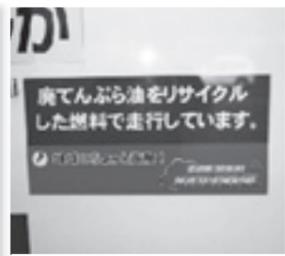
地球温暖化防止自主行動計画の取組み

地球温暖化防止の有効な手段であるCO₂の排出抑制を、日本生協連の指針にもとづき、地球温暖化防止自主行動計画を策定し、コープしがの事業活動に伴うCO₂の排出量削減に取り組まれました。
2002年度を基準年として、供給高1億円当たりのCO₂排出量で評価を行っています。2009年度は、14.0トン/億円で、2002年度対比85.4%に削減できました。

CO₂ 排出量実績



コープぜぜ廃食油置き場



油蔭商事 製油プラント

理念と運営体制

食の安全

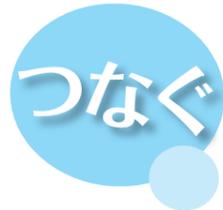
地域貢献

組合員の活動

環境保全

事業内容

商品案内書や卵パック、 ペットボトルなどの再資源化 リサイクルの取り組み



コープしがでは、環境マネジメント方針にもとづいて、持続可能な循環型社会を目指すため、事業や活動で排出する廃棄物を資源リサイクルすることにより、環境への負荷の軽減を図っています。

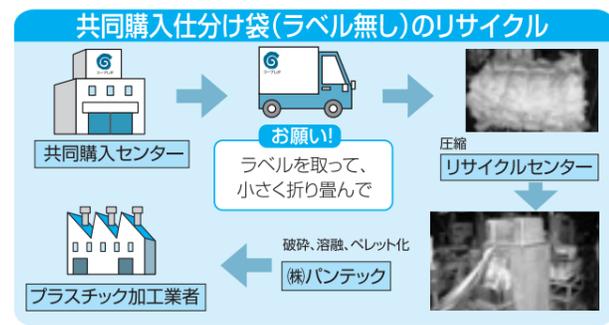
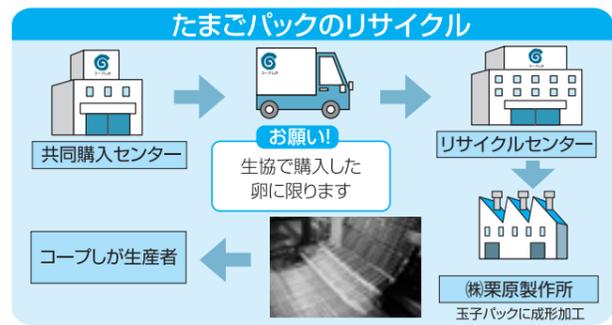
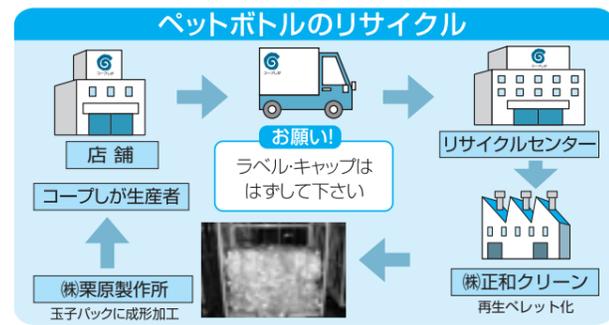
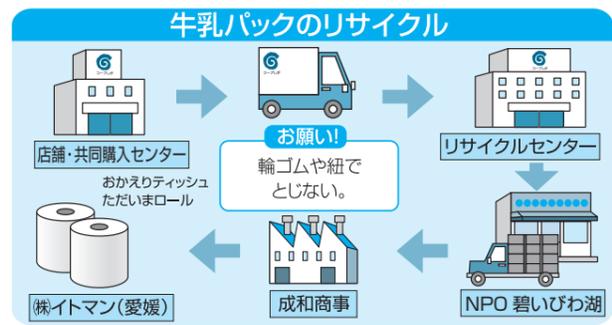
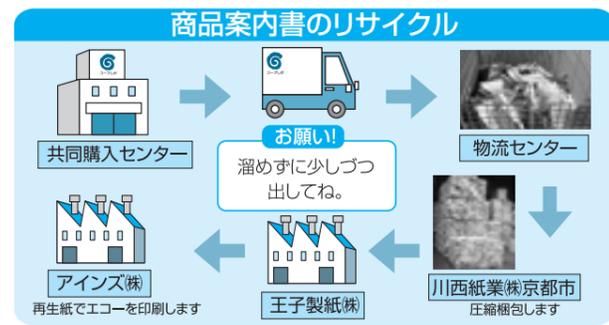
各事業所から排出、組合員から回収したリサイクル資源は、主にコープしがリサイクルセンターに集約され、圧縮処理などを行って、リサイクル業者に引き渡し、再生原料として活用されています。店舗の生ゴミなどの事業系廃棄物は、廃棄物処理業者によって肥料等へ再資源化を行っています。

リサイクルセンター 須戸センター長

リサイクルの実績は、組合員には広報誌「スパイラル」で情報提供し、店舗ではリサイクルBOXにリサイクル状況やお買い物袋持参率を掲示しています。



リサイクルの流れ



用語解説

【サマーリサイクル】 廃プラスチックを固形燃料などに加工または破碎して直接燃焼させることによりエネルギーを回収する方法。そして、回収されたエネルギーを、発電や冷暖房及び工場などの熱源として利用すること。

【マテリアルリサイクル】 使用済みのプラスチックを細かく破碎したうえで溶かすなどして、もう一度プラスチック製品に再生し、利用すること。

【グリーン購入】 商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。

ISO14001 環境マネジメントシステムによる 継続的改善



コープしがが発足した1993年第1回総代会の特別決議で「環境元年宣言」を行い、琵琶湖を擁する滋賀県の自然環境保全を積極的に取り組むことを社会へ宣言しました。1995年には、環境マネジメントの自主管理をスタートさせ、1999年にISO14001の認証を取得しました。

「環境元年宣言」

私たちは、自らの暮らしを守るため70年代より食の安全性を求める運動起点として今日まで活動を続けてきました。また琵琶湖を擁する滋賀県の生活者として、石けん運動をはじめとした水環境を守る運動にいち早く取り組み、全国に於いても環境活動の先駆者的役割を果たしてきました。しかし、環境問題は今や総合的視野に立つて取り組むことが求められています。

こうした中、昨年20年ぶりに国連環境開発会議（地球サミット）が開催され、環境問題に対する国際協調は深まりつつあります。今、地球規模ですむ環境破壊に対して、私たち地域生活者が環境問題を自らの課題として考え、行動することが求められています。生活協同組合コープしがの出発にあたり私たちは、環境問題を正しく認識し、21世紀に向けた以下のような活動に積極的に取り組みます。

1. 「環境にやさしい」視点で私たちの運動・事業を見直す活動を推進します。また、環境監査制度の導入に向けた活動を推進します。
2. 琵琶湖を擁する滋賀県の生活協同組合として、自然環境の蘇生に向けた活動をあらゆる角度から考え、行動します。
3. 環境問題を学習や活動を通して、私たちの問題として再認識し、次代を担う世代に残せる自然環境を守る活動を推進します。

以上、「生活協同組合コープしが環境元年」を宣言します。

1993年5月17日
第1回生活協同組合コープしが通常総代会



コープしが環境マネジメント方針

【事業運営理念】

世界的な気候変動が顕在化する中、その影響は私たちの琵琶湖にも確実に現れつつあります。コープしがは、事業活動を媒介として行う環境対策を様々な角度から「科学的視点」を持って追求し、着実に実践します。組合員・取引先と協力して、持続可能な生産と消費を橋渡しすることを事業運営の重要課題とします。

- 1) ISO14001の要求事項に適合した環境マネジメントシステムを維持し、継続的に改善します。
- 2) 関連する法規制・利害関係者との協定事項及び組織が認めたその他の要求事項を順守します。
- 3) 事業活動及び商品・サービスの供給において、環境に与える影響を考慮し、事業者としての役割と責任を果たすと共に、様々な団体との連携・協力を強め、資源・エネルギーの循環を妨げない環境調和型社会の実現に向けて活動をすすめます。

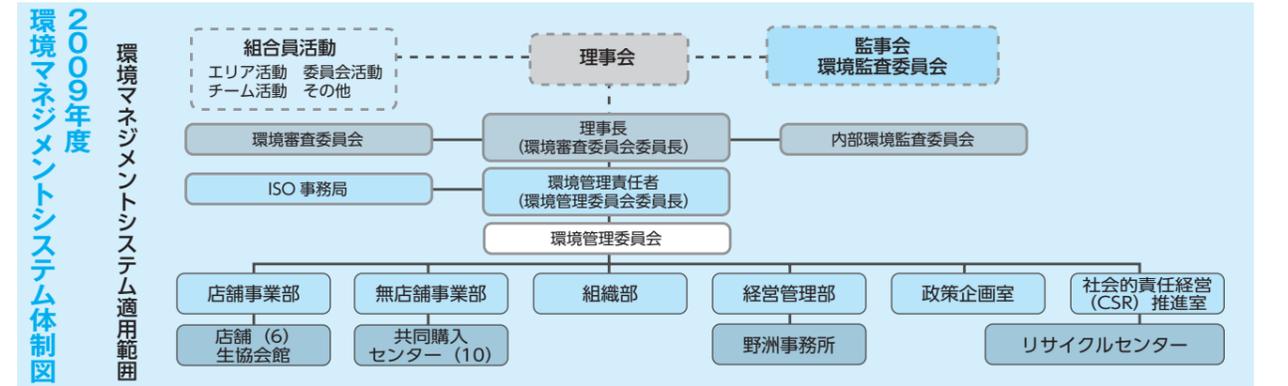
【行動指針】

- (1) コープしがが取り扱う商品とサービスの環境影響の把握に努め、環境への配慮を徹底します。
- (2) 廃棄物の削減、省資源、省エネルギー、資源リサイクルの仕組みを維持し、自然の物質・エネルギーサイクルと調和した循環社会を目指します。
- (3) 排気ガスによる大気汚染や、限られた地下資源の浪費を防ぐため、アイドリングストップ運動に取り組み、環境負荷がより少ない車両の導入をはかります。
- (4) 琵琶湖が中心にある湖国しがの自然環境と人々の暮らしを守るエコライフの取り組みを、地域の人たちと協力しあう組合員の「くらしの見直し活動」を通して推進します。
- (5) 事業活動に伴うCO₂の排出抑制を全国的に提案する日本生活協同組合連合会の呼びかけに応じて、コープしがの「自主行動計画」を策定し、限りある地下資源の浪費を抑制する環境活動の指標とします。

【環境マネジメントシステムの継続的改善】

- (1) 担当役員を責任者とする環境マネジメントシステムを確立し、事業活動に伴う環境負荷の低減に向けたシステムの見直しと改善を、計画的、組織的、継続的に進めます。
- (2) 環境マネジメントシステムをコープしがの社会的責任経営の柱として、コープしがの理念や方針を職員に周知徹底し、職員の環境意識向上に努めるとともに、日常の業務を通じて環境保全に取り組みます。
- (3) この環境マネジメント方針とコープしがの環境マネジメントの成果は、組合員と地域の人たちに公開し、行政や地域の諸団体と協力して、地球環境の保全に貢献します。

2008年3月11日 生活協同組合コープしが
理事長 西山 実

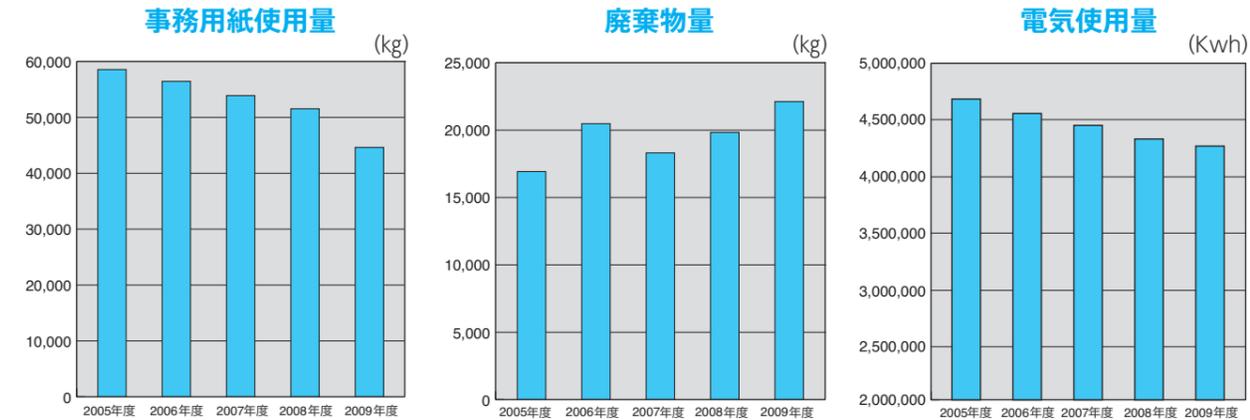


2009 年度環境活動の実績



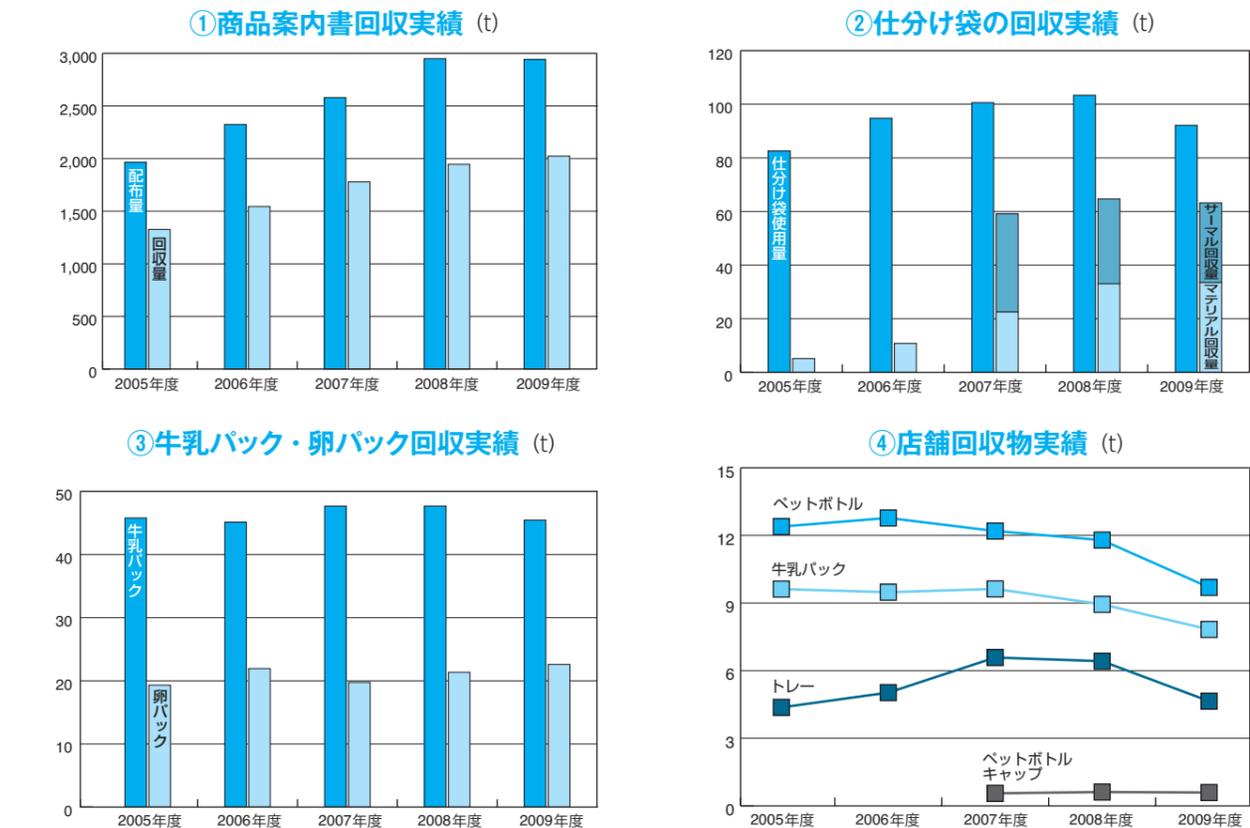
資源・エネルギー・廃棄物削減の取り組み

事務用紙は有用性の確認や両面使用の徹底により削減が進んでいます。電気使用量も管理の徹底や省エネ機器の導入で年々削減となっています。廃棄物量は、分別管理の強化や生ゴミの肥料へのリサイクルなどに取り組んでいますが、共同購入の注文キャンセルの増加などがあり、増加傾向となっています。



リサイクルの実績

コープしがは各事業所から出る廃棄物の分別リサイクルと、組合員さんに供給した商品の包装材の回収・リサイクルにも取り組んでいます。2009年度は共同購入の商品案内書の68.8%、仕分け袋の36.4%を回収し、再生原料として売却しました。その他卵パック、牛乳パック、ペットボトルなどの回収も行い、資源の有効活用に取り組んでいます。



著しい環境側面に関する外部コミュニケーション

2009年12月に生協敷地内で、車両からオイル漏れが発生しましたが、手順に従い適切に処理しました。

2009 年度の環境目的目標



2009年度の目的目標は、電気、紙、廃棄物は前年維持を基本として運用管理します。またコープしがの事業や活動において、全部署・事業所で事業や活動において環境に関する目標を設定し、環境マネジメントプログラムによって管理しています。

2009年度 環境目標（環境マネジメントプログラム）と実績・評価

テーマ	2009 年度目標	2009 年度の実績	評価
環境配慮	第5次中期計画で、地域の食とその安全安心に関する基本政策を確認して各部門の具体的な取り組みにつなげ、「食の安全安心条例」に沿って「環境こだわり農業」の推進に貢献します。	地産地消・産直を含めた商品基本政策の見直しの実施。産直さくらたまごの餌に飼料米の配合開始。滋賀県食の安全安心条例が制定されました。	○
	記入しやすい共済申込書や帳票をコープ共済連に提案し、担当者学習を行い、記入不備の削減と用紙の使用削減に取り組みます。08年不備率6%から、5%以下を目指します。	累計不備率は5.1%で08年度より改善されましたが、目標には達しませんでした。	×
	環境配慮商品の普及拡大に向けて推進ツールの活用と、職員への学習会を行います。	職員の学習パンフの配布、7月に環境商品の利用を呼びかける取り組みを実施しました。	○
	店舗で洗剤キャンペーンを年2回実施し、水環境に配慮した洗剤の普及に取り組みます。	6月と10月に水環境に配慮した商品に普及価格を設定して取り組みました。	○
	滋賀県の地産地消キャンペーンにあわせて、店舗で毎月第3土日に県内産直、県内産品の普及に取り組みます。	全店で毎月実施し、コープせざ店では延べ61品目をチラシに掲載してアピールしました。	○
無店舗事業（共同購入・個配）で環境に配慮した農産物の供給高647,000千円を達成します。	全体の供給状況が厳しい中、実績は592,734千円（計画比90.2%）で、計画には達しませんでした。	×	
循環社会の構築	事業所の活動に伴う廃棄物、電気及び事務用紙は、前年実績を基準に月次計画を策定し維持します。	廃棄物 22,119kg(計画比95.2%)、電気使用量4,271,069kwh(計画比97.1%)、事務用紙使用量44,631kg(計画比81.8%)と目標を達成しました。	○
	店舗生鮮部門での在庫状況を把握し、前年度廃棄ロス率を上回らないよう管理して、廃棄物削減に取り組みます。	廃棄ロスは0.98%となり、前年より0.15%改善しました。	○
	仕入伝票のペーパーレス化に向け、電子帳票への移行とシステム開発を進めます。また、ペーパー処理枚数計画を立て、2008年度実績より削減します。	ペーパー処理枚数は2008年度対比で88.9%と削減できました。	○
	レジ袋は引き続き有料とし、お買い物袋の持参を呼びかけて省資源化を進めます。（買い物袋持参率の店頭掲示など）	お買い物袋の持参率は95.2%と高いレベルを維持し、店頭への掲示でお知らせしました。	○
	インターネット注文利用者でOCR注文書を発行しない利用者がインターネット注文者の25%以上となるよう取り組みます。	OCR停止率は、08年度の15.9%から20.2%に向上しましたが、目標には達しませんでした。	×
	案内書発注利用率（利用人数÷発注部数）を08年度実績（70.5%）から1.5%高め72.0%をめざします。	案内書発注利用率は71.2%で、前年より0.7%向上しましたが、目標には達しませんでした。	×
	共同購入センターや店舗などの生協施設で、組合員や職員からの自発的な廃食油の地域回収のシステムを検討します。	ステーションでの回収を開始しましたが、大きな広がりにはなりませんでした。	△
	回収したペットボトル等の再資源化や再生商品の流れをたどる組合員学習や研修企画を実施します	「リサイクルツアー」の実施や、ホームページ、広報誌スパイラルでリサイクル情報を掲載しました。	○
環境負荷の削減	コープせざの廃食油のBDF化と配送車輛のBDF利用に向けて、給油方法など具体的な課題を想定し、運用実験の精度を高めます。	BDF使用車両は1台で、導入車両の増加に向けた具体的な取り組みはできませんでした。	×
エコライフの取り組み	共同購入センターでは、運転日報の省エネ加速実施状況を各事業所で自己評価する手順を明確にし、月度で記入確認を行います。	(7月から目標修正) 配達担当者の責任による誤配を減らすことにより、無駄な走行を減らし省エネに貢献します。(今年度は実績把握に取り組みました)	○
	「1日エコライフ」の取り組みを年2回実施し、商品注文書(OCR)での参加受け付けも行います。また、インターネットによる取り組みを日生協のキャンペーン期間に連動して実施します。	6月と10月に実施し、延べ5,125家族、18,566人の参加があり、8.4トンのCO2が削減できました。	○
	びわ湖を守る実践活動ととして、こだわり農産品の普及と生産者支援、びわ湖に繋がる清掃や保全活動への参加（森林間伐、河川清掃、びわご清掃、よし刈り、他）企画などを環境NPOや地域行政との連携で推進します。	こだわり農産品の普及としてJAと共同した田植え、稲刈りを実施しました。また、県内企業と共同で、びわ湖のヨシ刈りに参加しました。	○
連帯活動の推進	地域の環境NPO団体との連携を進め、滋賀県の提案・要請を受けて、県民に向けたCO2削減推進事業に参画します。	滋賀県「豊かな湖づくりフォーラム」に参加し、地球温暖化防止活動などの紹介を行いました。	○
連帯活動の推進	日本生協連が推進する地球温暖化防止自主行動に参画し、供給高当たりの二酸化炭素排出量削減を計画して取り組みます。(2009年度計画：14.65トン/億円)	供給高あたりの二酸化炭素排出量は14.01トン/億円で、08年度より若干増加しましたが、09年度目標は達成しました。	○

理念と運営体制

食の安全

地域貢献

組合員の活動

環境保全

事業内容

2009 年度環境会計



環境保全活動の全体をコストと効果の観点で把握し、活動の効率化を図っています。
2009年度に環境保全に使った総費用は73,260千円で、前年比 82.8%となり、事業経費全体に占める比率は1.11%でした。経済的効果は、リサイクルによる収益が商品案内書が有償引き取りとなり大幅に増加しましたが、環境配慮農産品の取扱額は、相場の影響などから減少しました。

【環境保全コスト】

コスト分類	環境保全活動	2009年度実績(円)	2008年度実績(円)	前年比	取り組み内容	
直接コスト	大気汚染防止コスト	低公害車の導入	4,527,600	3,004,255	150.7%	・LPG 車輛、ハイブリッド車輛のリース料
	公害防止コスト	浄化槽、グリストラップ管理	972,631	1,148,100	84.7%	・浄化槽、グリストラップ点検・清掃・汚泥処理費管理費用 ・高性能合併浄化槽の減価償却費
	地球環境保全コスト	蓄熱空調機、電圧調整器等の省エネ設備の導入	2,291,046	3,609,694	63.5%	・エコアイス、デマンドコントローラー、電圧調整器等の減価償却費
	廃棄物処理・リサイクルコスト	廃棄物抑制	7,445,425	8,132,740	91.5%	・生ゴミのリサイクル費用 ・生ゴミ処理機、圧縮機、破砕機等の減価償却費
		産業廃棄物	2,987,100	4,340,607	68.8%	・産業廃棄物処理 ・廃プラのサーマルリサイクル等
事業系一般廃棄物		3,767,471	2,576,859	146.2%	・廃棄物の適正処理	
		21,991,273	22,812,255	96.4%		
間接コスト	職員への環境教育等	142,069	32,345	439.2%	・環境教育用テキスト、ビデオ、研修会	
	環境マネジメントシステムの構築、運用、認証取得	1,156,987	1,169,715	98.9%	・ISO 審査費用、内部監査員養成、研修費用	
	グリーン購入	9,250,992	10,438,551	88.6%	・事務用品、コピー用紙のグリーン購入金額	
	環境対策組織の人的費用等	20,159,477	30,666,473	65.7%	・環境部署の人的費用、環境監査員活動費	
		30,709,525	42,307,084	72.6%		
商品コスト	容器包装・媒体等のリサイクル・回収再商品化		18,715,549	19,099,659	98.0%	・再商品化義務委託料 ・容器包装等のリサイクル（物流費、袋、啓発促進費）、有価物（チラシ、牛乳パック等）の回収費用
			18,715,549	19,099,659	98.0%	
社会的取組コスト	組合員の環境活動の支援	535,478	1,637,479	32.7%	・環境学習活動支援、環境活動の資料・ツール作成・提供、等	
	団体等への支援、寄付、環境団体の会費	20,000	20,000	100.0%	・滋賀 GNP 会費	
	環境情報提供のためのコスト	1,288,000	2,583,000	49.9%	・CSR レポートの作成・HP 掲載費用	
		1,843,478	4,240,479	43.5%		
総合計		73,259,825	88,459,477	82.8%		

【経済的効果】

	経済的効果額		前年比	備考
	2009年度実績	2008年度実績		
環境活動に伴う経済効果				
リサイクルにより得られた収入額 (円)	3,703,237	903,151	410.0%	チラシ、卵パック、牛乳パック等売却益
サーマルリサイクルで回避された廃棄物量 (kg)	29,600	31,120	95.1%	ラベル付き仕分け袋+梱包材等
環境配慮商品の普及に伴う経済効果				
環境配慮商品（農産品）の売上高 (円)	592,733,071	659,340,527	89.9%	・環境配慮農産品（有機・特裁・こだわり農産物等）の売上額

【環境保全効果】

	環境負荷指数（2008年度対比）				備考
	2009年度実績	2008年度実績	増減	改善率	
事業エリア内での環境負荷抑制効果					
地球環境保全	エネルギー使用量（電気:kwh）	4,281,409	4,320,393	-38,984	0.9%
	エネルギー使用量（配送距離:km）	2,751,766	2,716,037	35,729	-1.3%
	資源循環	一般廃棄物削減量 (kg)	59,553	66,737	-7,184
					食品廃棄物のリサイクル量
商品対策・設備対策による環境負荷の抑制効果					
商品対策	リサイクル回収量（トレイ:kg）	4,646	6,418	-1,773	-27.6%
	リサイクル回収量（牛乳パック:kg）	53,280	56,620	-3,340	-5.9%
	リサイクル回収量（卵パック:kg）	22,592	21,351	1,241	5.8%
	リサイクル回収量（ペットボトル:kg）	9,695	11,793	-2,098	-17.8%
	リサイクル回収量（ペットボトルキャップ:kg）	593	616	-24	-3.8%
	リサイクル回収量（共同購入案内書:kg）	2,023,880	1,779,760	244,120	13.7%
	リサイクル回収量（仕分け袋:kg）	33,517	33,149	368	1.1%

2010 年度コープしが環境目的目標



2010年度は環境3ヵ年計画の最終年度として、以下のような環境目的目標に取り組みます。

① コープしが環境マネジメント方針「行動指針」に沿った取り組み

区分	目的	目標
環境配慮	コープしが第5次中期計画の「環境への配慮」の実践として、組合員、役職員への環境意識の浸透を図り、提供する商品・サービスの環境影響の把握を行うとともに、環境に配慮した商品の普及に努めます。	<ol style="list-style-type: none"> ① 飼料米の作付け面積を増やし、産直米育ちさくらたまごへの配合を高め、循環型農業に貢献します。 ② 環境こだわり米・産直米育ちさくらたまごの普及や、県内商品・産直品開発により、フードマイレージや環境保全に貢献します。 ③ 環境配慮商品の普及やリサイクルの啓発のために、広報誌などでの情報提供や、組合員・職員への学習を行います。 ④ 店舗で洗剤キャンペーンを年2回実施し、水環境に配慮した洗剤の普及に取り組みます。 ⑤ 店舗で県内産直品や県内産品普及の取り組みとして、年間を通して滋賀県の地産地消キャンペーン「おいしが・うれしが」の表示と、毎月第3土曜日にチラシでアピールします。 ⑥ 無店舗事業で環境に配慮した農産物の延べ企画数を前年比 102.3%に増やします。 ⑦ 共済の学習や研修を継続して行い、共済申込書の不備率を削減することにより、用紙の使用削減に取り組みます。
循環社会の構築	事業による廃棄物量及び、電気や事務用紙の使用量は、前年実績を基準に月次計画を策定し維持します。また、店舗でのロス率削減、物流部門での帳票のペーパーレス化推進、店舗や共同購入での容器包装のリサイクル活動を継続します。	<ol style="list-style-type: none"> ① 店舗生鮮部門での在庫状況を把握し、前年度廃棄ロス率を上回らないよう管理して、廃棄物削減に取り組みます。 ② 仕入伝票のペーパーレス化に向け、電子帳票への移行とシステム開発を進め、ペーパーの伝票処理枚数計画を立て、2009年度実績を維持します。 ③ レジ袋は引き続き有料とし、買い物袋持参率の店頭掲示などで、お買い物袋の持参を呼びかけて省資源化を進めます。 ④ インターネット注文利用者で OCR 注文書を発行しない利用者が30%以上となるよう取り組み、省資源を進めます。 ⑤ 案内書発注利用率（利用人数÷発注部数）を08年度実績（70.5%）から 1.5% 高め 72.0%を目指し、案内書の無駄のない発行を進めます。 ⑥ 共同購入センターや店舗などの生協施設で、組合員や職員からの自発的な廃食油の地域回収のシステムを検討します。 ⑦ 組合員からのリサイクル回収を継続し、回収量や回収時の約束事などを店頭掲示や広報で情報提供します。 ⑧ 共同購入センターのプラスチックリサイクルの実績を各センターで集計（カゴ車台数）し、マテリアルリサイクルの比率を70%以上に向上させます。
環境負荷の削減	コープしが共同購入事業の要である車両の環境負荷削減を進めます。	<ol style="list-style-type: none"> ① BDF利用車両の増加に向けて、給油方法など具体的な課題の検討を進めます。 ② 共同購入センターでは、担当者原因の誤配を削減することにより、走行距離を減らし省エネルギーに貢献します。
エコライフの取り組み	びわ湖の水環境とくらしを守るエコライフの取り組みを組合員の参加で進めます。	<ol style="list-style-type: none"> ① 「1日エコライフ」の取り組みを年1回実施するとともに、県の「見るエコおうみ」への参加者を増やし、環境に配慮したくらしの見直し活動を進めます。 ② びわ湖を守る実践活動として、こだわり農産品の普及や生産者支援、びわ湖に繋がる清掃や保全活動への参加などを、環境 NPO や地域行政との連帯で推進します。
連帯活動の推進	日本生協連が推進する「地球温暖化防止自主行動計画」を策定して取り組みます。	供給高当たりの二酸化炭素排出量削減を計画して取り組みます。 2010年度計画：14.0トン/億円（2002年度比 85.2%）

② 環境マネジメントシステムの継続的改善の取り組み

ISO 14001 環境マネジメントシステムを基軸とした、統合マネジメントシステムを構築します。

安全・安心な商品をお届けする「共同購入事業」

つなぐ

共同購入事業



南草津センター



高島センター



北大津センター

共同購入事業は、県内全域に配置している10か所の共同購入センターから12万人の組合員宅へ毎週配達しています。

共同購入と個人別配達、組合員から前週に注文を受けた商品を、毎週決まった曜日・時間、指定された場所へ配達します。

■ 共同購入 (グループ購入)

ご近所のお友達や、職場の仲間など3名以上で利用できます。

○配達手数料・・・無料



■ 個配

ご自宅の玄関までお届けします。

○配達手数料・・・280円/回

コープの安全で安心な商品は、生協に加入して利用できます。加入まっていますよ。



■ ステーション購入

○預かり手数料・・・無料

地域ステーションは、クリーニング店や店舗などの指定場所に、決まった曜日に商品を取りに行くシステムです。全共同購入センターや全店舗も行っています。

■ めくもり割引

「子育て世代の方」「高齢者の方」「障がい者の方」に優しい制度です。

○個配手数料の通常280円が割引後、200円で配達する制度です。個配利用組合員の約40%、14000人が手数料割引を利用しています。

注文方法

通常はOCR注文書や、電話注文センターへ電話して注文を行います。

☎ 0120-190-502

月～金曜日 8:30～20:00 土曜日 8:30～11:00

インターネット注文

自宅のパソコン・携帯から登録して、好きな時間に注文ができる、かんたん・ベンリなシステムです。



<http://www.pak2.com/> で

こんな声を、頂いています

共同購入利用

生協を通じて、ご近所の方と親しくおつきあいし助け合っています。週に一度の笑顔のコミュニケーションの場となっています。商品をみながら料理のお話を楽しみます。

個配利用

子どもが風邪で外出できない・・・そんなとき、ピンポイントと生協さん、助かります！留守にすることが多いのですが、担当の方が商品保管などきちんとくださるのでとても助かっています。

e フレンズ利用

いつもコープのネット注文を利用しています。ネット限定のお楽しみ商品ももっと増えとうれしいです。ネット注文はポイントが付くからありがたいです。今後も楽しいホームページをつくってくださいね。

ステーション購入利用

ひきとり時間に幅があったり仕事をしている組合員にとっては楽です。商品を預かってもらう気がつかなくてもよく、お店の方も気持ちのよい対応をしてもらっています。

めくもり割引利用

めくもり割引は「子育て」割引引きで利用しています。満3才の誕生日まで割引いてもらって、とても助かります。

ポイント制度

お得なポイント制。商品案内書「エコー」や「くらしのパートナー」などのご利用やお友達紹介で「お買物ポイント」がたまります。

たまったポイントは1ポイント=1円換算です 100ポイント単位でご利用いただけます。



毎日のくらしを支える店舗事業

つなぐ

店舗事業



コープぜぜ店



ミニコープ西大津店

店舗事業は、生鮮品・惣菜から日用雑貨まで品揃えしたスーパーマーケットタイプのコープぜぜ店(大津市)と、産直商品やコープ商品を中心に品揃えした小型のMC店(ミニコープ)が野洲・草津・大津市に5店あります。

ちょっとうれしいお買い物プレゼントとして「ポイントサービス」を実施しています。

店舗ポイントサービスは、お買いあげ金額200円ごとに1ポイント、200ポイント貯まれば、ポイント券1枚をお渡しします。ポイント券3枚で1,000円分のお買い物券としてご利用頂けます。



キャンペーン

滋賀県の地産池消キャンペーン(おいしが・うれしが)と連動し、毎月第3土・日曜日に実施(ミニコープ草津は土曜日のみ)、産直商品(農産物、水産物、加工食品等)や県内産品の普及に取り組んでいます。

コープぜぜ店への声



病院に来るときに利用しています。改装してから店内が明るくなり、以前より売場がわかりやすくなりました。こどものかわいいカートをおいてほしいです。



安心して暮らすための保障、くらしを楽しく豊かにする「サービス事業」

つなぐ

共済事業

もっとやさしいCOOP共済へ

- ①加入がやさしい、 ②家計にやさしい
- ③手続がやさしい、 ④未来もやさしい

全国の生協の組合員が助け合う制度です。加入者の輪が一人の加入者を支えます。迅速な給付と幅広い保障で組合員のケガや病気を支えます。組合員の声によってよりよい保障内容に改定される、組合員に寄り添った商品です。

共済加入件数

	たすけあい	あいふらす	合計
2008年度	69,110	8,105	77,215
2009年度	71,705	10,083	81,788

たすけあい共済金支払状況

	件数	コープしが	コープ共済連	合計
2008年度	13,793	238,925	256,912	495,837
2009年度	14,820	0	529,482	529,482

※2008年度は共同引受
※2009年度は受託のためコープしがの共済金は0です。

こんな声を、頂いています

こどもにケガはつきものなので、すぐ助かります。少ない掛け金で、家計にも負担にならないのがうれしいです。振込みも早く驚きました。COOP共済だけではずっと続けようと思います。ありがとうございました。

娘の手術、台風によるベランダの被害と立て続けに困った事がありました。共済に入っていて、本当に良かったと思いました。ありがとうございました。

請求書類を送って3日での入金にはびっくり！最初の電話での対応もとても感じよく、退院後の不安な私の心も助けて頂きました。子どもと私しか入っていませんでしたが、主人も入ります。

サービス事業

くらしを便利に・快適にするサービスを取り扱っています

■ レンタルモップ

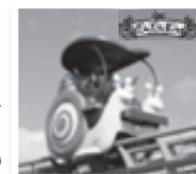
2009年7月からレンタルモップの取り扱いを始めました。何度も洗濯して使用するリユース商品のため環境に優しく、生協の配達時にお届け・回収することで低価格を実現しており、生協組合員のみで流通する仕組みのため、一般で流通しているモップが混じりません。手作業で検品するシステムも生協独自のものです。



レンタルモップ

■ チケット

ご家族で楽しんでいただける遊園地、テーマパークから県内外の様々なコンサート、美術館のチケットを企画しています。生協のチケットはご自宅で簡単にご注文できます。



鈴鹿サーキット遊園地

■ ハウジング

新築、リフォーム、内装、外装、白あり、お庭の管理など家に関するご質問は生協にご相談下さい。専門の生協提携店が親切、丁寧にお応えし、安心して任せただけの責任施工と優れた技術により、価値ある住まいを提供いたします。



新築工事

■ 車検

車検指定整備工場県内10社とコープ車検の事業提携を2009年11月から開始しました。マイカーを良好な状態で長く乗り続けることにより、二酸化炭素排出の軽減に寄与するとともに、車輛製造から廃棄までのサイクルを少しでも延長できることを期待して開発しました。

「コープしが職員像」の実践

つなぐ

コープしがでは、すべての職員のあるべき姿を「コープしが職員像」として掲げています。

すべての職員のあるべき姿を「コープしが職員像」として掲げ、「三つの心得」と「行動綱領五箇条」を常に意識し、コープしが職員としての自覚を持ち、業務を行っています。

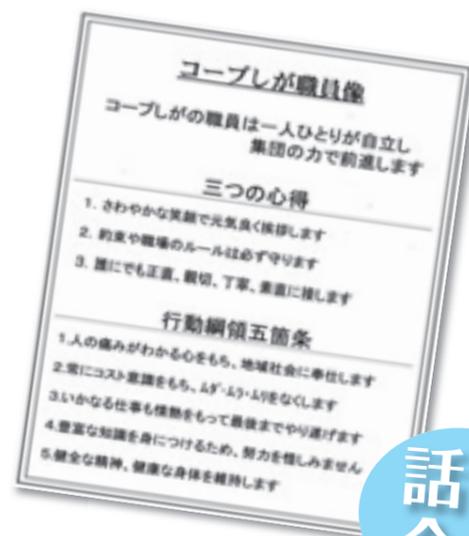
事業を通じて組合員のくらしへのお役立ちを、コープしが職員の「やりがい」や「働きがい」と感じられることをめざしています。



新年役員全体交流会



2009年度入協式



話し合う

組合員のくらしのお役立ちのため、多様な雇用形態の中で約810名が働いています。

約290名の正規職員と約510名の嘱託・パート・アルバイト職員が働いており、特に組合員宅へ商品を配達する共同購入の「組合員担当者」の約40%はパート職員が担っています。

店舗では全職員の95%以上が嘱託・パート・アルバイト職員によって運営されており、うち店長職4名、副店長職6名、チーフ職7名が役職を持って働いています。またこの5年間で7名が嘱託・パートから正規職員へ登用されています。



スキルアップ研修



振り返り研修

正規職員は人事諸制度を活用し、能力開発とキャリア開発をすすめています。

人材育成を第1の目的として人事制度を活用しています。「目標設定、中間、評価」の年3回、上司が面接を行い、成果や課題の確認、態度や能力といった仕事のプロセスを評価し、昇級試験や賃金への反映、役職への登用などを行っています。また自己申告書によりキャリアや希望職種の申告も行います。

教育制度は、採用時、振り返り、中堅職員、管理者などの階層別、役職別の研修のほかに、各職務上で必要な知識や技能を習得するための目的別の研修を実施しています。また、自己のキャリア開発への気づきを促すためのキャリア教育や「資格取得奨励、自主研修活動支援、通信教育援助金」などの各制度を活かし、職員が自己能力開発に取り組んでいます。

働く意欲を持つ定年退職者の再雇用制度

改正高齢者雇用安定法の施行を受けて、60歳で定年退職する正規職員を対象に「職員定年後再雇用規程」を設け、本人の勤務時間の希望などに応じて、正規職員または定時職員として再雇用します。2006年3月から2010年3月までに8名を正規職員として再雇用しています。

オレンジリボンキャンペーンに職員全員が参加しています。

2008年に引き続き、正規職員からアルバイト職員まで全員が「オレンジリボン」を着用し、児童虐待防止を訴えています。



オレンジリボンキャンペーン (11月)

働きがいのある職場づくり

つなぐ

人の能力や適性に配慮した障がい者雇用

事業所の障がい者雇用率や定着率などを基本に、障がい者を積極的に雇用していることを評価され、平成19年度障がい者雇用優良事業所に選ばれました。

障がい者個々の個性や能力が仕事とマッチできることを職場の中で配慮しています。2008年度末の障がい者雇用率は2.1%で、法定雇用率1.8%を上回っています。



平成19年度障がい者雇用優良事業所表彰

誰もが安全で安心して働ける職場環境の実現

労務担当役員を委員長とし、職場の代表をメンバーとする「中央労働安全衛生委員会」と、職場単位での「職場労働安全衛生委員会」を設け、労働災害発生防止のための職場点検活動や健康増進に関する啓発活動に取り組んでいます。

また、現場業務に従事する職員の腰痛対策として「腰痛体操」「腰痛検診」などに取り組んでいます。

セクハラ、パワハラに関して「ハラスメントに関する基本方針」を掲げ、ハラスメント行為防止の啓発活動や、万一発生した場合の「ヘルプライン相談窓口」でコンプライアンスも含めた対応を行います。

メンタルヘルスについては、「メンタルヘルス相談窓口」を設置し、産業医、外部医療機関などと連携をすすめています。



腰痛体操の講習会



腰痛体操をしてから出発

労災事故件数 (件) (スリキズなどの小さなケガもカウントしています)

年度	上期	下期	年計
2007年度	21	30	51
2008年度	17	30	47
2009年度	10	15	25

ヘルプライン対応状況 (件)

2005年度	5
2006年度	9
2007年度	8
2008年度	9
2009年度	6

内容は、ほとんどが職場の人間関係や上司への不満等で、重要な不法行為等の通報はありません。

役職員相互の親睦や相互扶助、福利厚生を目的とした互助会制度

福利厚生の増進と相互の親睦、よりよい人間関係を形成するための互助会制度があります。厚生旅行やサークル活動などへの援助、忘年会・新年会・歓迎迎会の補助、慶弔見舞い金の支給、その他、文化・健康増進企画の補助などを行っています。



コープしが野球チーム「ドリームス」



互助会、労組共催「ソフトバレーボール大会」



新型インフルエンザの対策

2009年5月に発生した「新型インフルエンザ」は、対策本部を設置し、「対応マニュアル」の整備、マスクやアルコール消毒を緊急配備し、検温・うがい・手洗いの徹底、まん延期では配達対面作業時のマスク着用などの緊急対策をおこないました。

また本人罹患・家族罹患の状況を把握し、事業継続に必要な体制を組んで備えました。

働きやすい職場づくりを労働組合とともに

労働組合は、正規職員・パート職員に関して、ユニオンショップの形態をとり、コープしがでは、労働者のこころと体の健康や権利を守り、民主的な職場運営を発展・継続させていくため、労働組合との協力関係を築いています。

理念と運営体制

食の安全

地域貢献

組合員の活動

環境保全

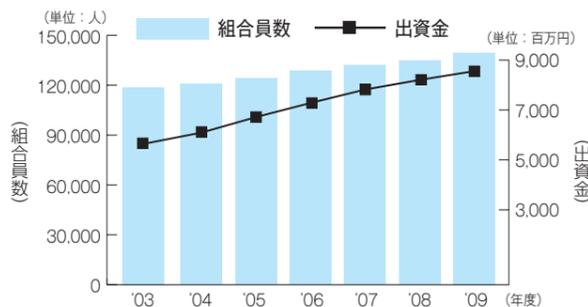
事業内容

コープしがの経営状況と適正な情報開示

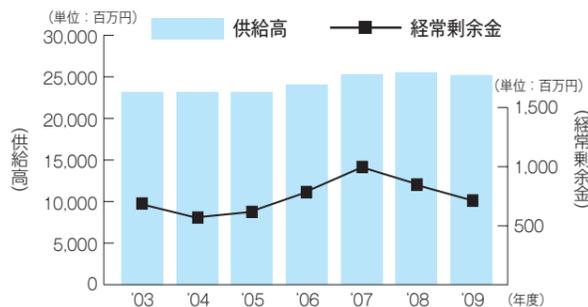
コープしがでは、組合員へ経営状況の適切・迅速に情報を開示するため、広報誌「スパイラル」において、毎月の理事会だよりで事業経営状況を報告しています。

また、組合員・総代を対象とした地域別懇談会や地域別総代会議を年間3回、県内全域30会場以上で開催し、運営活動や事業経営状況などの報告を行い、多数の意見を頂き積極的に運営に生かしています。

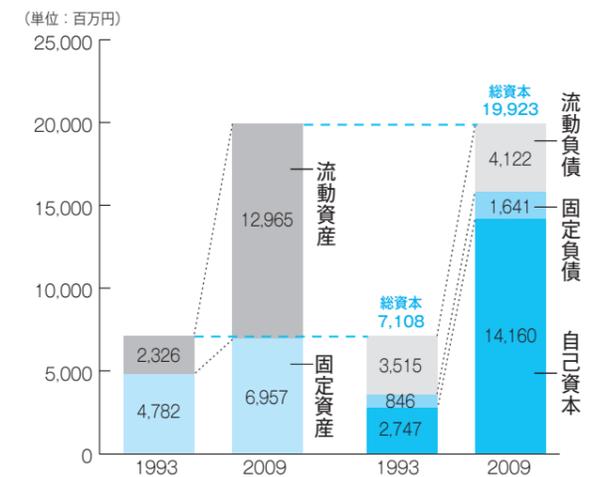
組合員数と出資金



供給高と経常剰余金



1993年度(コープしが発足時)と2009年度の比較



年度	経常剰余率	総資本回転率	流動比率	固定比率	自己資本比率
1993	0.7	3.0	66.2	174.1	38.6
2009	2.8	1.3	317.9	49.1	71.1

コープしがの子会社

コープしがの子会社は、組合員の多様なくらし全般のニーズに応え、法規制等により生協で事業が制限されている分野、また農産物生産者との協同会社や牛豚・青果物の加工会社など専門的に事業化している分野を担っています。

また「コープしが子会社グループ経営指針」をもとに管理運営を行っており、各代表取締役はコープしが常勤理事が兼務し、出資額または保有株式額の範囲で経営責任を持ち、グループ全体の経営会議を開催し、グループ・コーポレートガバナンスに責任をもって運営しています。



	(株)タクス	(株)コープシステムサービス	(株)シガフードプロダクツ	(株)滋賀有機ネットワーク
設立年月	1995年9月	1995年11月	1993年4月	1994年12月
代表取締役	白石一夫	小杉元彦	千葉正司	濱田和夫
資本金総額 (コープしが出資額)	15,000千円 10,000千円	30,000千円 20,000千円	95,000千円 48,000千円	10,000千円 4,000千円
コープしが持株比率	66.7%	66.7%	50.5%	40.0%
2009年度売上高	64,429千円	1,326,986千円	1,276,252千円	1,055,681千円
経常利益	▲5,626千円	6,654千円	20,478千円	3,431千円
事業内容	損害保険・生命保険代理店 宅地建物取引業 保険代理店として生協では扱えない保険商品を中心とした組合員のニーズサポート	物流センター管理運営業等 物流に関する専門的ノウハウを導入し、適切な物流管理とコープしがの物流費用のコントロール	牛・豚の食肉パック加工事業、 畜産加工品の販売業等 食肉の精肉生産、流通および加工までを一元管理し、安全安心・良質な肉を適切な価格での安定供給	穀類・野菜類および果樹類の生産・加工・販売業等 県内での産直有機農産物の産地づくりの推進と農産物の流通拠点づくり

※子法人等は、いずれも2009年度決算期間は2009年3月21日から2010年3月20日となっています。
※子法人等は、いずれも2009年度決算は株主総会前の未確定数値となっています。

コープしがのあゆみと環境活動年譜

湖南消費生活協同組合設立(4月) 大津生活協同組合設立(7月)	1972	
	1973	●びわこ汚染防止対策を自治体へ要請
山東消費生活協同組合設立(後の滋賀県北部生活協同組合)	1976	●空きビンのリサイクル運動
	1977	●琵琶湖に初めて大規模な赤潮が発生 ●廃食油(家庭用)回収運動を県内で展開
滋賀県東部生活協同組合設立	1979	●家庭の合成洗剤を粉石けんに交換引取運動
	1980	●滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例の制定施行
	1983	大津生協瀬田店で買い物袋持参運動スタート(レジ袋有料化5円)
	1987	●抱きしめてBIWAKO開催(25万人参加)
	1988	●よみがえれ琵琶湖 署名運動(34万筆)
	1991	●滋賀県環境生活協同組合設立(現: 碧いびわ湖)
生活協同組合コープしが発足(4生協合併) (株)シガフードプロダクツ設立(食肉加工)	1993	コープしが環境元年を発表 シルヴィコープ彦根店にソーラー発電システムを設置 買い物袋持参運動(レジ袋有料化5円)を全店舗で展開
たすけあい共済事業スタート (有)滋賀有機ネットワーク設立(青果)	1994	LPG 配送車輛の導入
県内農産物の発展協力に関する協定締結 (株)タクス設立(保険・サービス事業) (株)コープシステムサービス設立(物流管理)	1995	環境憲章を制定 コープしが独自の環境マネジメント・スタート
青果産直センター設立	1996	
個配事業の県内全域展開をスタート	1999	ISO14001 認証を取得
	2000	環境マネジメントセンター開設(現リサイクルセンター)
ホームページ「ばくばくファミリー」を開設 滋賀県の農産物発展協力に関する協定締結 ステーション購入スタート	2001	大津市と環境保全協定を締結
インターネット注文スタート 共同購入個人別集品スタート 産直牛のトレーサビリティ開始(店舗)	2002	ISO14001 認証を更新
福祉情報電話開設 コープしが発足10周年記念式典 「生活協同組合連合会コープきんき事業連合」設立・加盟	2003	
	2004	ゼロエミッションを定義 全店舗、共同購入センターで事業系生ゴミのリサイクルをスタート
ささえあいサポート事業スタート コンプライアンス宣言	2005	ISO14001 認証を更新
くらしささえあいサポート事業スタート 福祉ネットワークセンター・ゆめふうせん開設 コープきんきとの共同企画スタート	2006	発電設備内蔵型ガスヒートポンプを導入(北大津センター)
共同購入・個配のポイント制スタート 商品原材料情報システムスタート	2007	廃食油をバイオディーゼル燃料(BDF)に再資源化 環境事業積立金
生協法改正 日本コープ共済生活協同組合連合会発足 個人配達手数料「ぬくもり割引制度」スタート 組合員コールセンタースタート コープしが発足15周年記念事業 くらしのサービス事業スタート	2008	ISO14001 認証を更新 環境マネジメント方針の改定 環境事業積立金
高齢者対応個配サービススタート コープきんき「組合員の声」「商品苦情システム」スタート 滋賀県飼料米活用推進における協定締結	2009	環境事業積立金

●は、行政・他団体と一緒に取り組んだ活動



生活協同組合コープしが

<http://www.pak2.com>

プロフィール

理 事 長 / 西山 実

所 在 地 / 〒520-2351 滋賀県野洲市富波甲972番地

設 立 / 1993年3月21日

(滋賀県内の4つの地域生協が合併して誕生)

事業活動エリア / 滋賀県全域

事 業 所 / 共同購入センター10 店舗6

本部他事務所4 子会社4

